

自己評価書

平成 18 年度－平成 19 年度

静岡大学
創造科学技術大学院
平成 20 年 10 月

目 次

	頁
I 大学院の現況及び特徴	1
II 目的	2
III 基準ごとの自己評価	3
A 教育	3
基準1 教育の目的	3
基準2 教育の実施体制	5
基準3 教員及び教育支援体制	8
基準4 学生の受入れ	13
基準5 教育内容及び方法	16
基準6 教育の成果	22
基準7 学生支援等	25
基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	29
B 研究	32
基準1 研究の目的	32
基準2 研究の実施体制	33
基準3 研究活動の状況と成果	36
基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム	38
C 社会連携	41
基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的	41
基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	42
基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的	45
基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	46
D 国際交流	49
基準1 国際交流活動の目的	49
基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果	50
基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果	51
E 組織	53
基準1 施設・設備	53
基準2 財務	56
基準3 管理運営	58

創造科学技術大学院

I 大学院の現況及び特徴

1 現況

(1)学部等名 静岡大学創造科学技術大学院

- ・創造科学技術研究部
- ・自然科学系教育部

(2)所在地 浜松研究院

静岡県浜松市中区城北3-5-1
静岡研究院
静岡県静岡市駿河区大谷836

(3)学部等の構成

創造科学技術研究部：

- ① ナノビジョンサイエンス部門、
- ② オプトロニクスサイエンス部門、
- ③ インフォマティクス部門、
- ④ ナノマテリアル部門、
- ⑤ エネルギーシステム部門
- ⑥ 統合バイオサイエンス部門、
- ⑦ 環境サイエンス部門
- ⑧ ベーシック部門

自然科学系教育部：

- ① ナノビジョン工学専攻、
- ② 光・ナノ物質機能専攻、
- ③ 情報科学専攻、
- ④ 環境・エネルギーシステム専攻、
- ⑤ バイオサイエンス専攻

(4)学生数及び教員数(平成20年5月1日現在)

学生数：全専攻54人(平成18年度4月, 10月入学)
 51人(平成19年度4月, 10月入学)
 28人(平成20年度4月入学)

専任教員数：教授34人、准教授6人、助教2人、
 助手1人

2 特徴

本学は、中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及び

アジアをはじめ、諸外国との関わりの下で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、主として学部段階において、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を、さらに大学院では、これら能力等を踏まえ、発展させつつ、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」を育成することを定めている。

本大学院は、上記、本学の中期目標・計画の方針に基づいて、平成18年4月に既存の区分制大学院である理工学研究科と独立研究科である電子科学研究科を改組し、さらに岐阜大学大学院連合農学研究科から一部教員を参画し、新しく設置された大学院である。本大学院は、研究組織「創造科学技術研究部」と教育組織「自然科学系教育部」の二つの組織で構成されることを特徴としている。

以下に、自然科学系教育部における特徴的な教育活動を列記する。

① T字型教育の実践

本教育部では、深い専門知識と周辺分野の幅広い知識を持った高度専門職業人育成のため、体系化された専門科目のほか、進展が期待される周辺分野の知識を学ぶ「新領域」科目や社会的ニーズに対応した知的財産論、経営論などの「基盤的共通科目」を用意し、所謂「T字型教育」を実践している。

また、各専攻の全研究分野の理解を可能とするための「総論」と、現行の専攻分野の周辺にあって今後の発展が予想され、近い将来からの研究との関連も深まることが予想される分野の知識を講義する科目「新領域」を設けている。さらに、インターンシップを取り入れるなどして、社会における生の声を学生に反映できるようにしている。

②研究指導の特徴

研究指導にあたっては、研究院の各研究部門のグループに所属する教員複数名が担当する副指導教員制度を導

入り、多面的な基礎教育及び専門的に特化した学生指導を行う他、「特別講義」では、本学で開催する国際シンポジウムや研究会における招待講演の聴講を積極的に勧め、研究の最先端に触れさせている。また、教員と学生が専攻レベルで研究発表・討議の場を設け、学生の研究能力を向上させるとともに、教員の教育能力も向上させている

他方、創造科学技術研究部では、先端的な研究の実践に柔軟かつ迅速に対応でき、時流の変化に即した弾力的な組み替えができるよう、従来の工学、情報学、理学、農学の枠組みを超えて、教員組織の柔軟な見直しや編成替えが可能な組織としている大きな特徴を有している。浜松研究院には、前記の光・電子・情報分野の研究目的を

達成するため、ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門が配置され、工学部、情報学部及び電子工学研究所、イノベーション共同研究センターの教員が兼務として関連する研究部門に組織されている。一方、静岡研究院では、生命・環境科学分野における研究目的を達成するため統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門が配置され、理学部及び農学部の教員が兼務として参画している。なお、原理の探求と新たな研究シーズの創出を図るために、浜松研究院及び静岡研究院に跨り組織されたベーシック部門を設置し、基盤的研究にも重きを置いている。

II 目的

前記のように、本学では「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及びアジアをはじめ、諸外国との関わりの下で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」の養成を目的として、「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養」、「外国語能力」、「問題発見／解決能力」、「プレゼンテーション能力」、「情報活用能力」、「コミュニケーション能力」等を養成し、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」と「高度の専門的職業に必要な高い能力」を有する人材の育成を目標としている。

本大学院の自然科学系教育部では、上記の本学の基本的教育目標及び目的を踏まえ、時代に即応した幅広い素養と特化した専門知識及び国際性豊かな知識を有し、進歩の速い科学技術の動きに対応可能な「間口が広く、深い専門知識と知力を身につけた高度先端技術者及び研究者」の養成を目的としている。

一方、創造科学技術研究部は、以上の本学の基本的研究目標を踏まえ、従来の工学、情報学、理学、農学の枠組みを超えた分野横断的な先進的学際研究領域の創成と地域に根ざした産業イノベーションの創出を21世紀の課題と位置づけ、浜松キャンパスを中心とした光・電子・情報分野及び静岡キャンパスを中心とした生命・環境科学分野において、地域に密着した課題の発掘及びその解決を目指す研究を推進するとともに、国内外に評価される独創的、先進的研究の推進を図ることを基本方針とし、以下の研究成果の創出を目的としている。

- (1) 光子・電子のナノ領域制御を画像工学に導入した新学術分野「ナノビジョンサイエンス」における先進的な研究
- (2) 生命・環境科学に関する先進的な研究
- (3) 地域に密着した企業との共同研究による独創的な研究
- (4) 社会、経済、文化面での独創的な研究

III 基準ごとの自己評価

A. 教育

基準1 教育の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－1 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

静岡大学創造科学技術大学院規則第2条において、「創造科学技術大学院は、静岡大学大学院自然科学系教育部（以下「教育部」という。）及び静岡大学大学院創造科学技術研究部（以下「研究部」という。）で構成し、深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とする。」旨、教育研究活動を行うまでの基本の方針が明確に定められている。

上記目的を達成するための基本的な成果について、それぞれ教育および研究に関する目標を達成するための措置について、中期計画において明確に定められている。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則（平成19年3月14日規則改正）

添付資料 2：静岡大学中期目標からの抜粋（平成16年文部科学大臣認可）

添付資料 3：静岡大学中期計画からの抜粋（平成16年文部科学大臣認可）

(分析結果とその根拠理由)

上記のように教育活動を行うに当たっての基本の方針が、大学院設置基準第1条の2に準じて、本学大学院規則 第1条及び創造科学技術大学院規則第2条に明記され、また、達成しようとしている基本的な成果の目標が中期目標・中期計画において定められており、十分に達成されていると判断される。

観点1－1－2 目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係る状況)

本学における目的は、本学学則第1条に「国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。」と明記されており、学校教育法第83条に規定された「第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」に合致している。

添付資料 4：静岡大学学則第1条の抜粋

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、本学の目的は、大学教育法に規定された大学一般に求められる目的を満たしていると判断される。

観点 1－1－3 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係る状況)

本学大学院規則第 1 条において、「静岡大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と明記されており、さらに創造科学技術大学院規則の第 2 条において、「創造科学技術大学院は、静岡大学大学院自然科学系教育部(以下「教育部」という。)及び静岡大学大学院創造科学技術研究部(以下「研究部」という。)で構成し、深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とする。」旨の明記があり、これらは学校教育法第 99 条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の内容に合致している。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則（平成 19 年 3 月 14 日規則改正）

添付資料 5：静岡大学大学院規則

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、本大学院の目的は、大学教育法に規定された大学院一般に求められる目的に合致していると判断される。

1－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本大学院における学生への周知については、新入生ガイダンス時において自然科学系教育部・学生便覧を配付し、本大学院の教育目標の周知を行っている。また、教職員についても同様に学生便覧を配付している。

添付資料 6：自然科学系教育部学生便覧（該当部分：2 頁、I の 1 「目的と養成する人材像」）

添付資料 7：新入生ガイダンス実施時の記録資料

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、本大学院の学生便覧を通して、本大学院の目的について大学院の教職員及び学生に周知を行っており、本観点が達成されていると判断している。

1－2－2 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本学大学院規則第1条第2項において「大学院は、研究科等又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科等規則に定め、公表するものとする」と規定されており、創造科学技術大学院独自のホームページ <http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/index.html> ウェブサイトにおいて学生便覧を掲載し、本大学院の目的を公表している。また、入試時の学生募集要項においても、本大学院の目的を明記している。また、各年度末に発刊する創造科学技術大学院教育研究活動報告書において、研究部及び教育部の目的を示し、さらに各部門や各専攻毎の目標及び成果を公表している。さらに平成20年3月において、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」が公表され、本学全体の教育目的について社会に広く公表されている。

添付資料 8：創造科学技術大学院 自然科学系教育部 目的

添付資料 9：静岡大学自然科学系教育部平成20年度学生募集要項（該当部分：1頁目）

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

添付資料 12：未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

(分析結果とその根拠理由)

上記のように本大学院の目的について、大学院のホームページや学生募集要項、大学院教育研究活動報告書を通して公表されており、本観点が達成されていると判断している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本大学院では「深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とし、この旨を学生便覧あるいは大学院のホームページ、さらに学生募集要項、年度末に発刊する本大学院教育研究活動報告書において教職員及び学生に広く周知を行うとともに、広く社会に公表している。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学大学院規則において、教育活動を行うに当たっての基本的な方針及び達成しようとしている基本的な成果等が目的に明確に規定されており、さらにその内容が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合したものである。また、前記のように、種々の方法（学生便覧、学生募集要項、及び年度別活動報告書等）により、本大学院の目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に対してもホームページや本学における「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に関するパンフレットを通して広く公表されている。

以上により、基準1における本大学院の取組としては、十分にその要件を満たしていると判断する。

基準2 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

2-1-1 組織の構成が、博士課程における教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

創造科学技術大学院においては、自然科学系教育部（以下「教育部」という。）が大学院博士課程の教育を担う組織である。教育部は、「深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成する」ことを目的とし（静岡大学創造科学技術大学院規則第2条）、博士課程の専攻が設置されている。また、図1のように本学修士課程の4研究科（情報学、理学、工学及び農学）に続く高等教育課程と位置づけられる。

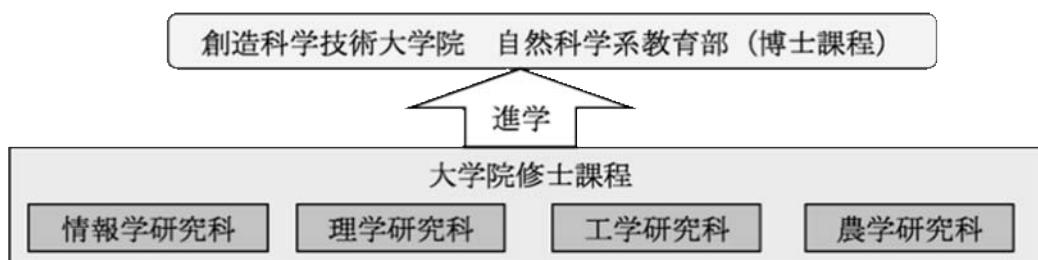


図1 自然科学系教育部と本学大学院修士課程との関係

教育部には、創造科学技術大学院規則第5条に定められている通り、以下の5専攻が設置されている。

- ① ナノビジョン工学専攻
- ② 光・ナノ物質機能専攻
- ③ 情報科学専攻
- ④ 環境・エネルギー・システム専攻
- ⑤ バイオサイエンス専攻

①～③の専攻は、浜松キャンパスを中心に、ナノビジョン、光電子工学、情報科学など産業科学に関連する分野の高度先端技術者及び研究者の育成を目指している。また、④、⑤の専攻では、静岡キャンパスを中心に、もう一方の特化された環境、バイオ、生物分野で感性豊かな高度の専門性を備えた人材の育成を目指している。

これらの専攻に特化されている分野は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」（平成16年6月4日閣議決定）に示された科学技術における重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の全てに合致しているばかりではなく、静岡県では特色ある西部の光技術関連産業、中部・東部の食品・健康関連産業を中心とする地域産業とも合致している。

また、ナノビジョン工学専攻では、21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(<http://www.gsest.shizuoka.ac.jp/coe/index.html>)により、この分野の世界最高水準の研究教育拠点の構築することも通じて、教育部の目標達成を目指している。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則

(分析結果とその根拠理由)

教育部には、教育研究の目的を達成するために、社会及び地域産業のニーズを鑑みて特化すべき研究分野と整合した5つの専攻が設置されている。また、ナノビジョン工学専攻における、21世紀COE プ

プログラムに沿った教育プログラムは、教育研究の目的を達成に貢献している。これらの組織の構成は、大学院博士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-2-1 教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

(観点に係る状況)

教育部には、教育に関する事項、学生生活の支援及び学生の身分に関する重要事項等を審議するため、教育部教授会が置かれ、原則月1回開催されている。また、教授会には創造科学技術大学院静岡教育分科会及び創造科学技術大学院浜松教育分科会が置かれ、教授会から委任された、教育部の運営に係る事項の審議を行っている(図2)。教育分科会の具体的な審議事項は、当該キャンパスにおいて申請のあった学位の審査に関する重要事項等である。一方、現在の分科会規則では、勤務地により所属する教育分科会が決められているが、適切な学位審査を行うために、審査する学位の専門分野と教員の専門分野が考慮された、より柔軟な制度が求められている。

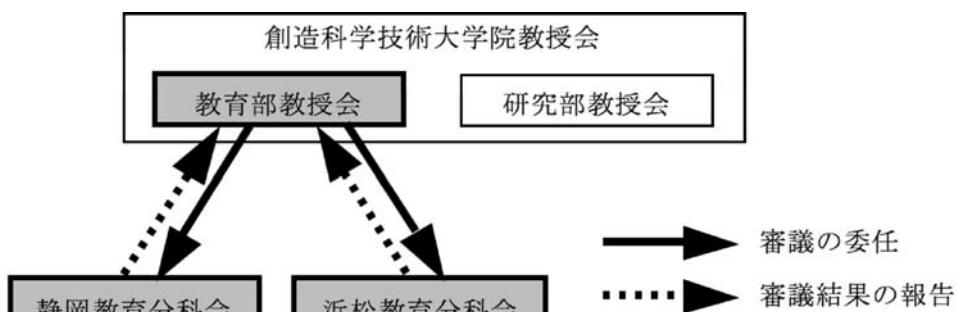


図2 創造科学技術大学院の教授会の構成

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則（平成19年3月14日規則改正・第4条）

添付資料 1-3：静岡大学創造科学技術大学院教授会規則

添付資料 1-4：静岡大学大学院自然科学系教育部教授会規則

添付資料 1-5：静岡大学創造科学技術大学院教育分科会規則

(分析結果とその根拠理由)

教育活動に係る重要事項を審議する教育部教授会が原則月1回開催され、併せて、教育分科会が適時開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切に行っている。一方、教育分科会の構成員に関する規定については、改善が必要である。

2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係る状況)

教育部には教務委員会が置かれ、教育課程や教育方法、学位審査に関する諸手続の点検及び監視、学生の身分及び支援の検討等がなされている。開催は適時であるが、ほぼ毎月開催されている。また、各

専攻独自の教育課程や教育方法の改善、新しい試み等については、専攻に配置された全教員による専攻会議において検討されている。

(分析結果とその根拠理由)

教育部には、教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務委員会が設置されており、実質的な検討が行われている。また、専攻ごとの教育課程や教育方法等については、専攻会議において検討されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育部が、教育分野が特化された専攻群から構成され、教育目標の達成する上で適切な構成になっている。

ナノビジョン工学専攻では、21世紀 COE プログラムに沿った教育プログラムが実施されている。

(改善を要する点)

適切な学位審査を行うために、教育分科会の構成員に関する規定に、審査する学位の専門分野と教員の専門分野が考慮されるよう改善が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

教育部には、社会及び地域産業のニーズを鑑みて特化すべき研究分野と整合した5つの専攻が設置されている。また、ナノビジョン工学専攻における、21世紀 COE プログラムに沿った教育プログラムは、教育研究の目的を達成に貢献している。これらの組織の構成は、大学院博士課程における教育研究目的を達成する上で適切と判断される。

教育活動に係る重要事項を審議する教育部教授会が原則月1回開催され、併せて、教育分科会が適時開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切に行っている。ただし、教育分科会の構成員の規定は、適切な学位審査を行う上で適当ではなく、改善が必要である。

教育部には、教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務委員会が設置されており、実質的な検討が行われている。また、専攻ごとの教育課程や教育方法等については、専攻会議において検討されている。

基準3 教員及び教育支援体制

(1) 観点ごとの分析

3-1-1 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

(観点に係る状況)

教員組織編成のための基本的方針は、創造科学技術大学院規則第5条第2項に「前項の専攻を担当する教員は、研究部に所属する研究指導又は授業担当の資格を有する教授、准教授及び助教のうちから、研究部教授会が選考する」と定められている。これに基づき、教育部の各専攻の教育及び研究指導に携わる専任の教員は、当該専攻の教育分野を網羅するよう、研究部において関連する研究部門に所属する専任教員から構成されている(図3)。専任教員の中には、研究部を本務とする教員の他に、情報学部、工学部、農学部、理学部、電子工学研究所等に所属する学内兼務教員があり、これらの学内兼務教員により、修士課程との教育の連続性及び研究指導の充実が図られている。

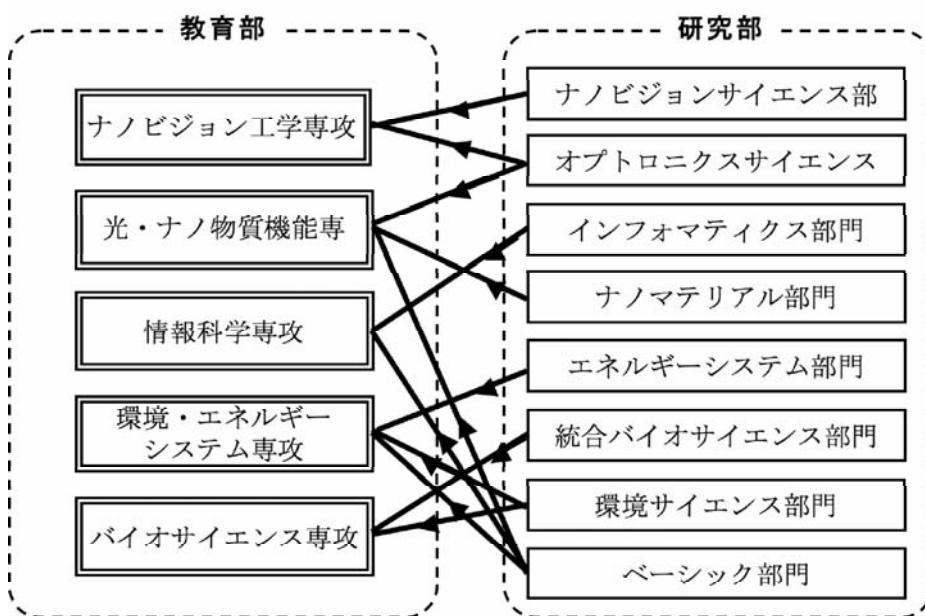


図3 研究部の各部門から教育部の各専攻への教員の配置

(分析結果とその根拠理由)

教員組織編成の基本方針は創造科学技術大学院規則に示されており、それに基づいて教育部では教員組織が編成されている。

3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

各専攻共、教授を中心に教員が配置され、専任教員1人当たりの学生数は0.9~2.1名である(表1)。また、近隣の大学、民間企業からの客員教員の任用、著名な研究者による短期集中講義の担当により、地域特性と現代ニーズを重視した教育及び研究指導を支援する体制を取っている(表2)。

表1 専攻別の専任教員の配置(平成20年4月1日現在)

専攻名	学生収容定員	現教員数				教員1人当たりの学生数
		教授	准教授	助教	計	
ナノビジョン工学専攻	39	16	3	0	19	2.1

光・ナノ物質機能専攻	36	17	7	0	24	1.5
情報科学専攻	30	21	5	0	26	1.2
環境・エネルギー・システム専攻	21	22	2	0	24	0.9
バイオサイエンス専攻	24	15	5	0	20	1.2
合計	150	91	22	0	113	1.3

表2 教育部の学外兼務教員数（平成20年4月1日現在）

教員からの兼務	教員以外からの兼務
13	1

(分析結果とその根拠理由)

専任教員が、学生収容定員に対し十分な人数が配置されており、学生に対し幅広い教育や専門的で国際水準の研究指導を行っている。また、専任教員に他に、学外兼務教員を任用しており、これらより、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断される。

3－1－3 大学院課程において、必要な専任教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

教育部の各専攻における研究指導教員数、及び、これに研究指導補助教員を加えた教員数は、大学設置基準に定められた数を十分に満たしている（表3）。

表3 専攻別研究指導教員及び研究指導補助教員数（平成20年4月1日現在）

専攻名	現教員数			設置基準で必要とされる教員数	
	研究指導教員 (内、教授)	研究指導 補助教員	計	研究指導教員 (内、教授)	指導教員と研究指導 補助教員の計
ナノビジョン工学専攻	19 (16)	0	19	4 (3)	7
光・ナノ物質機能専攻	24 (17)	0	24	4 (3)	7
情報科学専攻	23 (20)	3	26	4 (3)	7
環境・エネルギー・システム専攻	24 (22)	0	24	4 (3)	7
バイオサイエンス専攻	20 (15)	0	20	4 (3)	8
合計	110(90)	3	113	20 (15)	36

(分析結果とその根拠理由)

本大学院の各専攻には、大学院課程の教育及び研究指導に必要な研究指導教員が確保されており、大学院設置基準に適合している。

3－1－4 大学院の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等）が講じられているか。

(観点に係る状況)

表4にまとめた通り、職位別の年齢構成については、教授は46～60才、准教授は36～50才の年齢

層に主に分布している。女性教員の割合は、教育部全体で、1.8 %である。今後、平成 20 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」採択課題ミッションステートメントに従い、平成 22 年度までに女性教員の採用比率を 18 %、平成 24 年度までに女性教員の比率を 15 %まで引き上げることを目指している（平成 20 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」採択課題ミッションステートメント http://www.shizuoka.ac.jp/info/20080525_02.pdf）。外国人教員の割合は、教育部全体で、2.7 %であり、その確保に努めている。

任期制については、創造科学技術大学院を本務とする教員には適用されていないが、学内兼務教員については本務とする部局に対する規則に従って導入されている（添付資料）。現在は、電子工学研究所及びイノベーション共同研究センターを本務とする学内兼務教員 5 名に任期制が導入されている。

本務教員の採用は研究部において行われている。本大学院の設置以降、2 件の新規教員採用を行ったが、公募により広く人材を求めた（添付資料）。

表 4 教員の年齢構成（平成 20 年 4 月 1 日現在）

年齢(才)	65～61	60～56	55～51	50～46	45～41	40～36	計	女性教員の割合	外国人教員の割合
教授	10 (1)	30	22	20 [2]	8 (1)	1	91 (2)[2]	2.2 %	2.2 %
准教授	0	1	1	3	9 [1]	8	22 [1]	0 %	4.5 %
計	10 (1)	31	23	23 [2]	17(1)[1]	9	113 (2)[3]	1.8 %	2.7 %

() は内数で女性教員、[] は内数で外国人教員

添付資料 16：静岡大学教員の任期に関する規則

添付資料 17：教員公募要項及び公募記事の掲載先

（分析結果とその根拠理由）

担当教員の年齢構成については、職位毎にバランスが取れているといえる。現在の女性教員の比率は高くないが、今後改善するための措置は講じられている。また、事例は少ないが、公募による新規教員の採用を行っている。これらのことにより、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断される。

3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

（観点に係る状況）

教員の採用、昇格についての基本方針は、教員資格審査基準（添付資料）により定められている。本務教員の内、新規採用者の教育研究上の指導能力については、候補者の研究業績リスト、面接等により、審査されている。内部昇格者については、教員資格審査資料に基づいて審査されている。

添付資料 18：静岡大学教員資格審査基準

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用、昇格についての基本方針は、教員資格審査基準により定められており、これに照らした採用、昇格が適切に行われている。

3－2－2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

学生による授業アンケート、及び教員個人の教育研究活動評価を行っている。前者については、共通科目について授業アンケートが実施され、結果を担当教員にフィードバックし、授業内容及び方法の改善のための資料としている。後者については、教育・研究業績報告書の調査項目（添付資料）に基づいて、年2回の評価を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学生による授業アンケート、及び教員個人の定期的な教育研究活動評価を実施しており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。ただし、現在一部の講義について実施されている学生による授業アンケートについては、今後専門科目についても早急に実施することが望ましい。

3－3－1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

(観点に係る状況)

教育内容は、シラバス（添付資料）に示されている。これらは教員の研究活動及び研究業績（添付資料）と関連のあるものである。

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

(分析結果とその根拠理由)

実施されている教育の内容は、教員の研究活動の内容と関連づけられており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断される。

3－4－1 大学院において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

(観点に係る状況)

教育部の教育支援者は大学院係事務職員6名及び技術職員1名であり、大学院の庶務、学生の教務・生活支援、ネットワークの管理等を通じて、教育課程を実施するための支援を行っている（添付資料）。本大学院は博士課程のみであり、講義の履修者は一般に少数であることからTAの必要性は低く、その採用の実績はない。

添付資料 20：事務組織表

(分析結果とその根拠理由)

教育課程を展開するに必要な教育支援者として、事務職員及び技術職員が適切に配置されているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

専任教員が、学生収容定員に対し十分な人数が配置されている。

(改善を要する点)

女性教員の比率が低い。学生による授業アンケートについては、専門科目についても実施する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成の基本方針は創造科学技術大学院規則に示されており、それに基づいて教育部では教員組織が編成されている。教育部の各専攻には、学生収容定員に対し十分な人数の専任教員が配置されており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断される。また、指導教員数についても、大学院設置基準を十分に満たす研究指導教員が確保されている。教員の年齢構成については、職位毎にバランスが取れている。現在の女性教員の比率は高くないが、今後改善するための措置は講じられている。また、事例は少ないが、公募による新規教員の採用を行っている。これらのことより、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていると判断される。

教員の採用、昇格についての基本方針は、教員資格審査基準により定められており、これに照らした採用、昇格が適切に行われている。教員の教育活動に対する評価については、学生による授業アンケート、及び教員個人の定期的な教育活動評価を実施しており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。ただし、学生による授業アンケートについては、現在では一部の講義については実施されているが、今後早急に専門科目についても実施することが望ましい。

教育部において実施されている教育の内容は、教員の研究活動の内容と関連づけられており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断される。

教育課程を展開するに必要な教育支援者として、事務職員及び技術職員が適切に配置されているといえる。

基準4 学生の受入れ

(1) 観点ごとの分析

4－1－1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

アドミッション・ポリシーは明確に定められ、これを記載した募集要項は、各国立大学、文部科学省、及び200社程度の関連企業に配布し、さらに以下の大学のWebを通じて公表・周知している。

<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kyoiku/boshu.html>

添付資料 9：平成20年度静岡大学大学院自然科学系教育部（創造科学技術大学院）（後期3年博士課程）学生募集要項

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーは、基本理念、教育目的に沿って策定されている。また、各種媒体で公表されており、社会一般に周知されている。以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

（観点に係る状況）

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜方針が専攻ごとに決められ、入学者に求める適性や興味関心の方向性を提示し、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。試験としては、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、及び転入学試験を実施している。いずれも、学力検査・口述試験、成績証明書、及びその他の提出された書類の結果を総合して行っている。

添付資料 9：平成20年度 静岡大学大学院自然科学系教育部（創造科学技術大学院）（後期3年博士課程）学生募集要項

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生受入方法が採用され、実質的に機能していると判断できる。

4-2-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、転入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

（観点に係る状況）

自然科学系教育部のアドミッション・ポリシーは、一般学生のみならず、留学生、社会人、転入学生の受入にもそのまま適用され、入学者の選抜もすべて同様に実施している。なお留学生選抜については、学力検査・口述試験に代えて、インターネットインタビューを導入し、配慮がなされている。また、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜は年2回実施し、受験機会の複数化を実現している。転入学試験は必要に応じて実施している。

添付資料 9：平成20年度 静岡大学大学院自然科学系教育部（創造科学技術大学院）（後期3年博士課程）学生募集要項

添付資料 21：国費外国人留学生応募者の書類審査基準

添付資料 22：インターネットインタビュー説明資料

(分析結果とその根拠理由)

アドミッション・ポリシーは、留学生、社会人、転入学生の受入等に共通に適用され、適切な対応が講じられていると判断する。

4－2－3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

(観点に係る状況)

入学者の選抜について必要な事項を、静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）入学者選抜試験実施要項で定めている。また、この要項に基づき、入学者選抜試験実施委員会を設置している。実施委員会では、出願資格審査を行う、入試が公正に実施されているか判定を行う、ほか入学者選抜に関する業務を行う。個々の学力検査・口述試験については3名からなる入学試験委員会が行い、試験結果の評価を選考試験結果報告書にまとめ、関係提出書類とともに総合的に判断し、合否判定（案）を入学者選抜試験実施委員会に提出する。そして、総務委員会の議を経て、教授会で合否判定を行う。

添付資料 9：静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）入学者選抜試験実施要項

(分析結果とその根拠理由)

入学者選抜試験実施要項や、それに基づいて組織された入学者選抜試験実施委員会など入学者選抜の実施体制が組織され機能している。以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

4－2－4 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が實際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

(観点に係る状況)

入学者選抜試験実施委員会は個々の試験についての業務を主に行っているが、検証・改善については、今後取り組む予定である。また、今後の検討のための組織として将来構想委員会を設置した。

(分析結果とその根拠理由)

将来構想委員会における今後の検討が求められる。

4－3－1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

入学定員50名に対する入学者数の状況は、平成18年度57名、平成19年度51名、平成20年度29名である（ただし平成20年度は、4月入学者のみで10月入学者の数は含まれていない）。

(分析結果とその根拠理由)

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になってはいない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

アドミッション・ポリシーを明確に定め、募集要項に掲載し、紙面の配付やWebを通して、広く公表・周知している。また、一般学生のみならず、留学生、社会人、転入学生に対し同様の入試を実施している。さらに、入学者選抜試験実施要項や、それに基づいて組織された入学者選抜試験実施委員会など入学者選抜の実施体制が組織され機能しており、公正に実施されている。

(改善を要する点)

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組がまだ行われていない。

(3) 基準4の自己評価の概要

教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定め、募集要項に掲載し、紙面の配付やWebを通して、広く公表・周知している。また、アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜及び転入学試験を実施し、いずれも、学力検査・口述試験、成績証明書及びその他の提出された書類の結果を総合して行われ、また適切な実施体制により公正に試験が実施されている。ただし、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組がまだ行われておらず、将来構想委員会を中心とした今後の課題である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっているか。

(観点に係る状況)

時代に即応した幅広い素養と特化した専門知識及び国際性豊かな知識を有し、進歩の速い科学技術の動きに対応可能な、間口が広く、深い専門知識と知力を身につけた高度先端技術者及び研究者の養成という教育の目的を踏まえ、特化した専門知識の習得を可能にする「専門科目」「演習」のほか、専門分野における高度な知識及び最先端の研究情報の習得を可能にする「特別講義」、幅広い知識習得のための教育を実現する「共通科目」、及び博士論文作成のための「特別研究」を体系的に編成している。

なお、必修科目は「特別研究」と「演習」のみとし、選択必修科目として「専門科目」「共通科目」「特別講義」を配し幅広い知識を身につけさせている。

添付資料 6：静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）学生便覧

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

（分析結果とその根拠理由）

間口が広く、深い専門知識と知力を身につけた高度先端技術者及び研究者の養成という教育目的や授与される学位に照らし、「専門科目」や「共通科目」「特別講義」など多彩な科目を配置し、教育課程を体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

（観点に係る状況）

授業内容は、深い専門知識と周辺分野の幅広い知識を持った高度職業人育成の趣旨に沿ったものになっている。「専門科目」においては、各分野の第一線で活躍する講師グループによる深い内容と実践的な専門知識を盛り込んだ講義を開設した。「共通科目」においては、「総論」「新領域」「基盤的共通科目」の3つのカテゴリーを準備した。「総論」では、「専門科目」のエッセンスを集めることにより、各専攻がカバーする研究分野を理解する上で必要な基礎知識を講義し、研究分野の間口を広げた。「新領域」では、他分野・他専攻の教員が、今後進展が期待される周辺分野の知識を学ばせることで研究分野の間口を更に拡張させた。「基盤的共通科目」では、マネジメント能力や生命及び環境に配慮した倫理観を養うための科目を開設した。「特別講義」においては、国内外の著名な研究者による招待講演や特別に依頼する講義を積極的に受講させた。「特別研究」では、指導教員の指導に基づき博士論文作成のための研究を行わせるだけでなく、インターンシップも取り入れ、学生の研究や教育への意欲を高めさせている。

添付資料 6：静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）学生便覧

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

（分析結果とその根拠理由）

多彩な授業科目とそれぞれの教育内容の特色により、授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものになっているか。

（観点に係る状況）

教育部の各専攻において展開される教育プログラムは、創造科学技術研究部の浜松研究院又は静岡研究院に所属する教員が、自然科学教育部の何れかの専攻で開講されるカリキュラムのうち自らの専門分野と合致する科目を担当している。特に、専攻ごとに開設する専門科目では、当該分野で活躍する教師グループの研究成果を反映した専門的能力を高める授業を行っている。具体例を表5にあげる。

なお、授業担当者の研究業績に関しては、教育研究活動報告書において毎年公表している。

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

表5 研究内容と科目名の相関

研究内容	科目名
光子電子のナノサイエンスと工学応用	ナノエレクトロニクス
超高精細ディスプレイ ホログラフィディスプレイ	ディスプレイデバイス・システム
フラー・ナノチューブの合成	物質創製分子科学
超分子科学	バイオ・マテリアル

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究活動組織と授業内容との間に関連があり、研究活動の成果が、授業内容に反映されている。また、教育研究活動報告書として授業担当者の研究領域・成果を示すことにより、学生が授業担当教員の研究内容・成果と授業内容の整合性を把握・検証できるようになっている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-4 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

入学初年度のはじめに、ガイダンスを実施し、教育内容及び学位取得までの過程、特に単位の履修方法について詳細に指導している。

講義は、主として短期集中的に行われ、博士課程の学生にとって重要な実験研究や論文をまとめる上で必要な知識の習得に充分な時間の確保ができるように配慮している。さらに、履修できる専門科目の科目数は各年度1科目に制限している。

成績評価の方法と基準についてはシラバスに明記しているが、平成18年度に、「静岡大学単位認定等に関する規定」を改正し、それまでの最低合格者50点とする4段階評価（優、良、可、不可）を、最低合格点を60点とする5段階評価（秀、優、良、可、不可）に変更し、単位の厳格化を図った。

添付資料 6：静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）学生便覧

添付資料 23：静岡大学単位認定等に関する規定

(分析結果とその根拠理由)

組織的な履修指導、授業時間外の学習時間の確保、履修科目の登録の上限設定、及び単位の厳格化を行っており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

専攻ごとに、講義（専門科目、共通科目、特別講義）、演習（演習）、実習（特別研究）を開設している。また、授業の全てが20名程度以下の少人数授業であり、対話・討論型のものが多く、プロジェクトやパソコンなどの情報機器を活用し、工夫をしている授業が多い。また、専門科目や共通科目の多くを3名程度の教員によるオムニバス形式で行い、深い専門知識の習得や多様な専門的視点を養うことが可能となっている。

(分析結果とその根拠理由)

本教育部の授業は、専攻ごとに多様な形態の授業を組合せた構成となっており、また、少人数授業やオムニバス形式をはじめ教育内容に応じた適切な学習指導法が工夫されている。

5－2－2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況)

学生への履修方法や授業内容の周知のため、授業内容の紹介（シラバス）を作成している。シラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って、科目名、担当教員名、開講学期、単位数、学習内容、授業計画、及び授業目標や成績評価方法に至るまでを記載している。なお、シラバスは年度初めに学生に配布され、またWeb上でも公開しており学内外から閲覧可能である。

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

(分析結果とその根拠理由)

シラバスの内容は授業の進行や学生の学習に貢献しうるよう具体的かつ詳細である。よって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されていると判断する。なお、活用状況の把握については、今後の調査検討が必要である。

5－3－1 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

(観点に係る状況)

研究指導は、静岡大学大学院規則と静岡大学創造科学技術大学院規則に基づいて実施されている。また、学生に対する指導教員を定め、授業及び博士論文作成に対する指導を行っている。学生は在学期間に研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験を受けなければならない。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則

添付資料 5：静岡大学大学院規則

(分析結果とその根拠理由)

研究指導は、静岡大学大学院規則や静岡大学創造科学技術大学院規則に定められ、また、指導教員の指導により、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5－3－2 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対す

る適切な指導、T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

(観点に係る状況)

研究指導体制は、主指導教員1名と副指導教員2名とし、副指導教員のうち1名は同専攻、1名は他専攻の教員を配し、研究テーマ決定に対する適切な指導を含め、きめ細かな教育研究指導を行っている。また、教育フォーラム又はセミナーを実施し、専攻所属の学生、ポスドク、教員が出席し、専門分野の枠を超えて、研究発表、討論を行っている。また、学生教育の一環として幅広い技術の習得や訓練が行われるように RA 制度を整備し、平成18年度23名、平成19年度33名、平成20年度38名をRAとして雇用した。

(分析結果とその根拠理由)

複数教員による指導体制、研究フォーラム又はセミナーの実施、及びRA制度の活用などにより、研究指導に対する適切な取り組みが行われていると判断する。

5－3－3 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学位論文に係る指導体制は、静岡大学創造科学技術大学院規則において規定され整備されている。指導教員は、主指導教員1名と副指導教員2名とし、副指導教員のうち1名は学生の所属する専攻の教員であり、研究課題の選択、研究活動、また、論文作成などに際して、主指導教員とは別の視点からの指導を行い、より幅広い指導体制を構築している。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則

(分析結果とその根拠理由)

創造科学技術大学院規則と複数指導教員制により、指導体制が整備されていると判断する。この体制で機能しているか否かの正確な判断は、修了者が実際に出てからとなる。

5－4－1 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

(観点に係る状況)

教育目的に応じた修了認定基準は、静岡大学大学院規則に定めており、学生便覧に掲載している。成績評価基準は、「授業内容の紹介」に明記している。これらの情報は、入学初年度のはじめに行われるガイダンスにより学生に周知し、詳細に指導している。

添付資料 6：静岡大学大学院自然科学系教育部（後期3年博士課程）学生便覧

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

(分析結果とその根拠理由)

静岡大学大学院規則や学生便覧により、教育目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として

策定され、また、ガイダンスを通して学生に周知されていると判断する。

5－4－2 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価や単位認定は、各授業担当者が成績評価の方法をシラバス上で明示して実施している。なお、専攻ごとにFD委員会を設置し、状況の正確な把握と問題点の改善を推進する体制を整えている。

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

(分析結果とその根拠理由)

成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定がなされていると判断するが、それが適切に実施されているか否かは今後FD委員会にて調査することとなる。

5－4－3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

成績評価基準は、「授業内容の紹介」に明記され公表されている。評価に疑問を感じた場合には、大学内に設置されている学生相談室やアカデミックハラスメント委員会を通じて問い合わせることが可能となっている。

添付資料 19：静岡大学大学院自然科学系教育部後期3年博士課程 授業内容の紹介

添付資料 24：静岡大学学生相談室規定

(分析結果とその根拠理由)

成績評価基準の公表と問い合わせ窓口の設置により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

「専門科目」や「共通科目」「特別講義」など多彩な科目を配置し、教育課程を体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。研究指導においては、指導教員として、主指導教員1名と副指導教員2名を配置し、副指導教員のうち1名は学生が所属する専攻以外の専攻を担当する教員としており、幅広い教育を進める上で有効となっている。

(改善を要する点)

学位論文に係る指導体制が機能しているか、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか、シラバスが有効活用されているか、などについてはまだ調査がなされていない。

(3) 基準5の自己評価の概要

多彩な科目の配置により、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、及び授与される学位名において適切である。また、複数指導教員体制などにより、研究指導体制が

整備されている。さらに、多彩な授業形態の組み合わせや研究フォーラムやセミナーなどにより、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されている。ただし、学位論文に係る指導体制が機能しているか、成績評価や単位認定、及び修了認定が適切に実施されているか、シラバスが有効活用されているかの調査・検証は今後の検討課題である。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

6－1－1 大学院の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

養成しようとする人材像等についての方針は、入学案内、学生便覧、ホームページ等で公表、周知している。

教育目的の達成状況を検証する取り組みについては、平成19年12月に授業科目（7科目）毎にアンケート調査が行われた。しかしながら、発足3年目であるため、学位取得者、卒業生はおらず、達成状況に対して最も重要な「特別研究」に対しては評価が出ていない。

達成状況を検証・評価するための組織的取り組みとしては、専攻ごとにファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置し、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。さらに本大学院設置から4年目にあたりカリキュラムの改編が可能になる平成21年度に向けて、平成19年度に専攻毎にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、カリキュラム改革に取り組む体制を整えている。

(分析結果とその根拠理由)

教育目的の達成状況を検証する取組として、授業アンケートを実施し、達成状況を検証している。また、FD委員会を設置し、教育成果や達成状況を検証している。以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が実施されている。発足間もない（3年目）ことから、「特別研究」に対する達成状況の調査・評価、卒業後進路などは、今後の課題であると判断する。

6－1－2 各学年や修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、あるいは学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

2、3年生は57名在籍している。単位修得状況は順調である（表6）。

表6 単位修得状況（年次別平均修得数）

専攻	平成18年度		平成19年度			
	1年次 (4月入学)	1年次 (10月入学)	1年次 (4月入学)	1年次 (10月入学)	2年次 (4月入学)	2年次 (10月入学)
ナノビジョン工学	6.67	4.20	5.88	3.60	2.25	3.50
光・ナノ物質機能	6.83	2.00	7.71	3.00	2.00	2.00
情報科学	5.11	5.33	4.00	1.50	3.14	3.00
環境・エネルギー・システム	6.60	3.50	6.09	2.00	2.38	0
バイオサイエンス	7.00	7.50	6.80	1.50	2.67	1.00
平均	6.35	4.65	6.23	2.68	2.59	2.50

「特別研究」の成果発表は活発に行われており、在学生による学会発表回数は、平成18年度は73回（国内55回、国外18回）、平成19年度は95回（国内56回、国外39回）である。各学生が少なくとも年に一度は国内外の学会において発表している。このような活発な学会活動の中で、以下のように多くの学生が受賞している。

- 1) 2年生A (バイオサイエンス専攻平成18年4月入学)
平成18年度研究奨励賞（新規素材研究会）
- 2) 2年生B (バイオサイエンス専攻平成18年4月入学)
第21回学術集会最優秀発表賞（日本下垂体研究会、平成18年）
- 3) 2年生C (情報科学専攻平成18年4月入学)
平成18年学生研究奨励賞（電子情報通信学会 東海支部）
- 4) 2年生C (情報科学専攻平成18年4月入学)
平成19年学生研究奨励賞（情報処理学会 東海支部）
- 5) 2年生D (バイオサイエンス専攻平成18年4月入学)
平成19年度最優秀ポスター賞（新規素材研究会）
- 6) 2年生D (バイオサイエンス専攻平成18年4月入学)
第49回天然有機化合物討論会奨励賞（平成19年）
- 7) 1年生E (バイオサイエンス専攻平成19年4月入学)
The International Conference on Biorefinery ポスター賞
- 8) 1年生F (環境・エネルギー・システム専攻平成19年4月入学)
国際シンポジウム「力学系理論とその生物学・環境科学への応用」ポスター賞
(平成19年3月)
- 9) 1年生F (環境・エネルギー・システム専攻平成19年4月入学)
新しい生物数学の研究交流プロジェクト 優秀賞受賞（平成19年8月）
- 10) 1年生G (バイオサイエンス専攻平成19年4月入学)
第32回日本比較内分泌学会大会 若手研究者最優秀発表賞（平成19年10月）
- 11) 2年生H (情報科学専攻平成18年4月入学)
情報処理学会マルチメディア、分散、協調とモバイルシンポジウム（DOCOMO2006）

優秀論文賞 ((社)情報処理学会) (平成 18 年 7 月)

(分析結果とその根拠理由)

単位取得状況、学会活動の状況等は、資料にみられるように高い成果を上げている。以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6－1－3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

各科目の到達度について、学生による授業評価が実施されている。平成 19 年 12 月に行われた各授業科目（7 科目）に対するアンケート調査では、「この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身にきましたか。」という質問に対して、ほとんどの学生が「そう思う」と答えた。しかしながら、到達度に対して最も重要な「特別研究」に対しては、発足 3 年目であり、評価が出ていない。

各科目の満足度に関する評価に関しては、平成 18 年 12 月に行われたアンケート調査において、各調査項目に対して肯定的な回答が多く、「そう思う」「ややそう思う」が各項目ともほぼ過半数を超えている）。また、平成 19 年 12 月に行われた各授業科目（7 科目）に対するアンケート調査でもほぼ同様な結果が得られた。

(分析結果とその根拠理由)

学生の授業評価において、そこで設定する授業目標の理解、学習に対する学生自身の取組、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問回答結果から判断すれば、学生はおおむね高い満足度を示している。

以上のことから、本教育部の意図する教育の効果があったと判断する。

6－1－4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職等の卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

発足 3 年目であり、学位取得者、卒業生はいない。

(分析結果とその根拠理由)

発足 3 年目であり、学位取得者、卒業生はいない。

6－1－5 修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

発足 3 年目であり、学位取得者、卒業生はいない。

(分析結果とその根拠理由)

発足3年目であり、学位取得者、卒業生はいない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

「特別研究」の成果として、在学生ほぼ全員が、少なくとも年1度は学会発表を行い、数多くの受賞をしていることから、本教育部の教育活動全般の充実を示すものと判断できている。

(改善を要する点)

該当無し。ただし平成20年度中に早期学位取得をする学生が出る見込みであり、平成21年3月には、3年の課程を終えた学生が学位を取得し、卒業する。卒業後の進路などの調査を行った後、改善点等を検討する。

(3) 基準6の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、入学案内、ホームページ、履修案内等で公表明示しており、ガイダンス等でも説明している。各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けた学力や資質・能力についての達成状況は、各専攻毎の委員会等を設置し検証している。単位取得状況は順調である。「特別研究」の成果は、国内外の学会で発表され、多くの受賞者がおり、優れた教育成果を上げている。今年度末には1期生が卒業予定であり、卒業後の進路などの調査を行った後、改善点等を検討する。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

7-1-1 授業科目や専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

学生への履修方法や授業内容の周知のため、授業内容の紹介（シラバス）と学生便覧を作成している。シラバスには、科目名、担当教員名、開講学期、単位数、学習内容及び授業計画、授業目標や成績評価方法を記載している。シラバスや学生便覧等の情報は以下のWeb上で公開しており、学内外から閲覧できる。また、入学時及び各年次の始めにガイダンスを行い、履修指導や単位修得等の相談にのっている。<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kyoiku/rishu.html#jugyokamoku>

(分析結果とその根拠理由)

シラバスの内容の公開やガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-2 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

研究指導体制は、主指導教員1名と副指導教員2名とし、そのうち1名は他専攻の教員を配し、きめ細かな教育指導やアカデミックハラスメントなどが起こらないように配慮している。各専攻は、教育フォーラム又はセミナーを実施し、専攻所属の学生、ポスドク、原則全教員が出席して研究発表、討論を行っている。専攻所属の学生はこの会において発表を行い研究の進捗度を報告し、同時に各教員の研究指導水準を向上させるため、研究の指導方法についても意見交換を行っている。これらの場では、特に研究における学生の自主性・独創性をより引き出すための教員側の努力とその方法について討論されている。オフィスアワーは、学部生、修士学生を中心としたものであり、博士課程の院生に関しては不要と考えているが、教員とはメールなど利用し、またお互いが隨時直接コミュニケーションを取ることが最善の方策と思われる所以、これを用いた方法を積極的に行っている。

(分析結果とその根拠理由)

複数指導体制の実施、教育フォーラム、セミナーなどの学生教員の研究・研究指導の向上を図っているので、学習相談、助言等が適切に行われていると判断する。

7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

T字型教育の一環として行われている短期集中講義では、講義アンケートを取り、各講義担当教員へフィードバックし、今後の講義に活かすように対応している。さらに、夏季及び冬季に行っていいる短期集中型講義期間中に教員と学生との懇親会を開催し、直接学生との会話を通じて、学生のニーズの把握に努めている。

(分析結果とその根拠理由)

日常的に行われている博士課程教育の中でアンケート等を取り、今後の大学院教育の在り方を模索する必要がある。

7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生への日本語教育は、国際交流センターの日本語教育プログラム（15週間）が入門科目、初級科目、中級前半科目、中級後半科目、上級科目の5科目がレベルに対応して開講されている。さらに、日本語を初めて勉強する学生のための15週間の日本語集中プログラム（日本語研修コース）も年2回開講している。また、留学生には講義の一部を英語で行い、日常的な個別的な問題については可能な限り英語で対応をし、学生の利便性を図っている。

職業を有している社会人学生に対しては、最長6年間の長期にわたる教育課程の履修を申請できる長期履修学生制度を設けている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては日本語教育の実施、また、できるだけ英語で対応している。また、社会人に対しては長期履修学生制度を設け学生の利便性を図っている。

7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

1) 自習室やIT環境の整備

学生の主体的な学習や研究を支援するため、創造大学院独自の研究室（東部では総合研究棟4階、また西部では旧電子科研棟）の建物の整備を行い、TV会議システムを使い、両方向性の学生中心のセミナー開催を可能にしている。

2) 図書館の利用時間

全学の図書館は、平日が午後10時、土日・祝日が午後7時まで開館し、学生の利便性を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

一般学生、外国人留学生、社会人学生に対し、それぞれに対応した学習支援が適切に行われていると判断する。

7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健管理センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

大学として保健管理センター、相談室及び学生生活就職支援室などが設置されて、一定の機能を果たしている。各キャンパスにはオピニオンボックスが、また、各学部にはセクハラスメント目安箱を設置し、学生からの意見や要望を把握している。

(分析結果とその根拠理由)

博士課程の学生の就職支援については、専門性が高く個別的であるので、個人的に就職活動をすることが基本になっているが、在学の中間時期に進路希望の調査を行い、適切な初動体制をとる必要がある。具体的には進路希望の内容を専攻会議などで取り上げ、希望のあった学生に適した進路対策について指導教員を介して学生と相談する。今後の学生のニーズを把握すると共に、就職先の開拓等の努力が必要である。

7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

平成18年度には、「大学生活」に関するアンケート調査を行い、アンケートに対して、改善策を講

じている。

(分析結果とその根拠理由)

アンケート調査の結果を検討し、学生のニーズを把握している。

7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生の居住施設として国際交流会館が静岡地区と浜松地区にそれぞれ設置されている。障害のある学生のための情報の掲示や施設整備については、建物はバリアー・フリー化が促進されている。介助が適切に実施されるよう職員やボランティアによる支援体制を整備しているほか、車いす、スロープ、エレベーター、トイレ等についても特別な設計をしている。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援を適切に行っていると判断される。

7-3-4 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

平成19年度において、学振の学生が4名、奨学金（給付、貸与）の学生が19名、COE 研究生9名、さらにRAの学生32名と、全学生の約60%を占めている。また、奨学金の全額、半額免除者は、総計42名（半期ごとの計算）に達している。20年度からRA給与として生活奨学金（授業料全額に相当）の支援を始めた。

(分析結果とその根拠理由)

RA給与として生活奨学金（授業料全額に相当）の支援を開始し、授業免除制度の確立も図っているので、学生の経済面の援助を適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学習指導体制、留学生の生活支援、授業料の免除等一定の努力が形をなしつつある。

(改善を要する点)

学生の就職支援が不充分であるので、改善努力をする必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目の選択の際のガイダンスは、実施され、有効に機能している。学生相談、助言については、

複数指導体制による支援体制が整備され、学生の研究相談や進路相談等に柔軟に対応している。学生の研究や生活支援等に関するニーズの把握は、日常的なコミュニケーションや短期集中講義期間中に行われる「教員と学生」との懇談会で、直接学生との会話を通して、学生のニーズの把握に努めている。留学生には、日本語支援体制を全学的に整え、講義の一部を英語で行っている。さらに、居住施設として国際交流会館が設置されている。社会人学生には長期履修制度、障害のある学生には、施設のバリアフリー化や特別なトイレなどの設置、また職員やボランティアなどの支援体制を整備している。

学生のための主体的な学習や研究を支援するための環境整備が整いつつある。

学生の生活健康に関する支援推進のため、全学的な保健管理センター、相談室及び学生生活支援室などが整備され、支援を行っている。

学生への経済支援として授業料免除制度がある。平成20年度から大学院として「生活奨学金」（授業料相当）の支援と始めた。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

（1）観点ごとの分析

8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

（観点に係る状況）

当該大学においては、教育研究の状況に関する情報を収集・蓄積し、これを大学活性化に向けて応用することを目的とした静岡大学教員データベースシステムの構築と運用が進められている。また、本大学院においては平成18及び19年度の「教育研究活動報告書」を刊行して、独自に教育研究に関する自己点検・評価を行っている。

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

（分析結果とその根拠理由）

教育の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

8-1-2 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

平成19年度開講の短期集中型講義について授業アンケートを実施した。FD検討会を実施し、専攻で養成する人物像と身につけさせる知識、講義等を中心とする教育すべき内容（科目、内容、レベル）、教育フォーラムの位置づけについて再検討した。

（分析結果とその根拠理由）

上記のように、学生の意見の聴取（アンケート）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評

価に適切な形で反映されていると判断される。

8－1－3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

(観点に係る状況)

修了生を出してないので、卒業生や就職先などの関係者から意見を求めることができない。

(分析結果とその根拠理由)

修了生を出してないので、卒業生や就職先などの関係者から意見を求めることができない。

8－1－4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

本教育部は、本大学院設置から3年目にあたりカリキュラムの改編が可能になる平成21年度に向けて、平成19年度に専攻毎にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、カリキュラム改革に取り組む体制を整えている。

(分析結果とその根拠理由)

今後、学生の動向を見定め、カリキュラムの改訂をすることが必要と思われる。

8－1－5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点に係る状況)

個々の教員に関して、学生からの授業評価は、組織的に集計された上で各教員へフィードバックされ、それぞれの授業に生かされる仕組みが整えられつつある。

(分析結果とその根拠理由)

今後継続して改善を行っていく必要がある。

8－2－1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

今後、全学FD委員会と連携を取りながら、シラバスの記載と活用、授業方法の改善を図っているところである。

(分析結果とその根拠理由)

発足間もない大学院であるが、積極的に授業改革に取り組む努力をしている。

8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

発足間もないとため、今後、組織的に取り組む予定である。

(分析結果とその根拠理由)

発足間もないとため、今後、組織的に取り組む予定である。

8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点に係る状況)

新たに赴任した教員に対しては、新人教員研修を行い、また、年1回程度の全学FD委員会主催の教員研修セミナーへの参加を促し教育の向上を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

教員研修等を行い、教育活動の質の向上を図る取り組みを行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育改善の初步段階を開始し、教育研修を行っているので、教員の質の向上を図っていると考えられる。

(改善を要する点)

教育活動の質の向上を図るための取り組みを積極的かつ組織的に取り組む必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

教育研究に関するデータや資料は静岡大学教員データベースシステムに収集、蓄積されている。また、本大学院では独自に教育研究活動報告書を刊行し、自己点検・評価を行っている。学生の授業評価は、短期集中型講義について行い、教育改善に役立てている。新任教員研修や年1回程度の教員研修セミナーなどを行い、教員の質の向上に努めている。FD活動はまだ充分でないが、今後、積極的に取り組む予定である。

B. 研究

基準1 研究の目的

(1) 観点ごとの分析

1－1－1 目的・基本的方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本学は、中期目標・計画において、研究の基本的目標として、「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。」こと、及び「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。」ことを掲げている。

創造科学技術大学院では、上記の本学の研究の基本的目標を踏まえ、従来の工学、情報学、理学、農学の枠組みを越えた分野横断的な先進的学際研究領域の創成と地域に根ざした産業イノベーションの創出を目標とし、浜松キャンパスを中心とした光・電子・情報分野及び静岡キャンパスを中心とした生命・環境科学分野において、地域に密着した課題の発掘及び国内外に評価される独創的、先進的研究の推進を図ることを目的としている。これらは学校教育法に規定された大学院一般に求められている目的に適合した形で創造科学技術大学院規則の目的に定められている。

添付資料 1：静岡大学創造科学技術大学院規則

添付資料 2：静岡大学中期目標からの抜粋（平成16年文部科学大臣認可）

添付資料 3：静岡大学中期計画からの抜粋（平成16年文部科学大臣認可）

(分析結果とその根拠理由)

大学院全体としての研究の目的と基本方針は、上記のように大学院規則等に定められており、さらに、研究部を構成する8つの部門毎の研究目標については、それぞれの研究内容に応じて、研究目標を定めている。それらは、本大学院のホームページあるいは毎年度末に発刊している教育研究活動報告書の部門別の紹介部分で記載している。また、最近では、静岡大学のビジョンと戦略の中にも、研究に対する本学の基本方針が明記されており、原則的に大学の示した研究ビジョンに沿った研究を進めている。上記のように、研究の目標あるいは研究方針は明確に定められており、妥当であると判断している。

1－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

(観点に係る状況)

本大学院における研究部の目標については、大学院のホームページにおいて公表し、これまで年度末に発刊された2006年度及び2007年度教育研究活動報告書において研究部の目的及び各部門の目標を記載し、公表されている。しかしながら、大学院の教員あるいは学生に本大学院の研究目的を積極的に周知させるための取り組みとしては、これまで特になされておらず、今後は必要に応じてアンケート調査を行うなど、周知に向けて広報を行う必要がある。

添付資料 8：創造科学技術大学院 自然科学系教育部 目的

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

(分析結果とその根拠理由)

教員及び学生に対して研究面での本大学院の目的を説明する機会は特に設けておらず、ホームページ上での公表や教育研究活動報告書における記載のみであり、標記観点の分析結果としては、十分とは言えない。今後、積極的な広報活動を行う必要がある。

1－2－2 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る状況)

上記のように、創造科学技術大学院の目的は、本大学院のホームページにおいて公表し、さらに教育研究活動報告書において研究部の目標を記述し、社会に公表している。また、上記の、本学における「ビジョンと戦略」において、研究の目標を定め、社会に公表を行っている。

添付資料 8：創造科学技術大学院 自然科学系教育部 目的

添付資料 10：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2006年度第1号）

添付資料 11：創造科学技術大学院教育研究活動報告書（2007年度第2号）

添付資料 12：未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

(分析結果とその根拠理由)

大学院規則に目的を明記しており、さらにホームページ上での公開及び教育研究活動報告書の公表により、社会への公表は充分に行われていると判断している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし。

(改善を要する点)

研究の目的を構成員や学生に積極的に周知する。達成しようとしている研究成果を明確に定める。

(3) 基準1の自己評価の概要

研究の目的は、学校教育法に規定された目的に適合した内容であり、さらに達成すべき成果を明確に定めているが、大学院構成員及び学生への周知については今後、さらに改善を図る余地があると判断している。また、社会への公表については、ホームページなどで公表しているものの、さらに積極的な公表の形も含めて検討が必要であると考えている。

基準2 研究の実施体制

(1) 観点ごとの分析

2-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

浜松研究院では、光・電子・情報分野の研究目的を達成するため、ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門が配置され、工学部、情報学部及び電子工学研究所、イノベーション共同研究センターの教員が兼務として関連する研究部門に組織されている。一方、静岡研究院では、生命・環境科学分野における研究目的を達成するため統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門が配置され、理学部及び農学部の教員が兼務として参画している。なお、原理の探求と新たな研究シーズの創出を図るために、浜松研究院及び静岡研究院に跨り組織されたベーシック部門が設置されている。教員の構成員数は表7のとおりである。研究は、基本的には各教員の研究目標の達成に向けて実施しているが、平成18年度では、学長裁量経費の競争的配分経費（II）により5つの研究プロジェクトを立ち上げ、研究を実施した。また、平成19年度から特別教育研究経費の採択を受けて、部門の枠を越えた浜松、静岡研究院の教員が連携した「True Nanoを実現する21世紀先端プラズマ基盤技術創成事業」に関する複合学際的研究を実施している。

表7 教員構成員数（平成19年5月1日現在）

部門名	職位				計
	教授	准教授	助教	助手	
ナノビジョンサイエンス部門	11	3	3		17
オプトロニクスサイエンス部門	7	5	1		13
インフォマティクス部門	16	6			22
ナノマテリアル部門	8	3			11
エネルギーシステム部門	11				11
統合バイオサイエンス部門	13	6			19
環境サイエンス部門	9	1			10
ベーシック部門	12	3		1	16
計	87	27	4	1	119

(分析結果とその根拠理由)

創造科学技術大学院の設置によって、これまで浜松キャンパスと静岡キャンパスが独立で研究を進めていた感があったが、本大学院の設立によって、両キャンパスの枠を越えた複合学際研究が行われるようになった点は非常に大きなプラスである。しかし、上表の各部門の構成から分かるように、教授が73%を占めており、若手研究者とのバランスを欠いている組織構成である点が今後の課題である。また8つの研究部門毎の人数配置についても、現状が適正かどうか十分に吟味する必要がある。

2-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

(観点に係る状況)

研究に関しては、部門毎にプロジェクトの企画立案を行い、外部資金獲得に向けた申請などを行っている。大型研究経費に対する大学院としての検討は、大学院内に設置した教育研究戦略ステアリング委員会において検討し、大学院全体としての取り組みを行っている。また、学生の研究活動に関しては、若手研究プロジェクト経費による支援を大学院の施策として実施している。

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、研究体制が整備され、また、必要に応じて大学院のみではなく、他部局からの協力を得て、大学全体としての研究体制を整備する柔軟性も備えており、十分に適正な研究活動が実施できていると判断している。

2－1－3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

研究活動の状況把握としては、年度毎に各教員の教育研究活動報告書を取りまとめ、社会に公開している。また、中期目標達成状況報告に際して行われた研究に関する現況調査表作成時に、研究活動の状況を検証している。しかし、研究活動の問題点を改善するための取組は具体的には行っていないが、報告書の内容を通して、各自が他の教員の研究活動と比較することにより、今後の研究活動へフィードバックを図ることを期待している。

(分析結果とその根拠理由)

本大学院は平成18年度にスタートしているため、本大学院の研究業績と外部資金などの獲得状況は2年間のデータとなる。結果として、この2年間で獲得した外部資金は総額で8億円を超えており。期待される水準を大きく上回っていると判断される。

また、原著論文は専任教員1人あたり一年間平均約5.5編になっている。国際学会・国内学会発表においては本務教員が一年間平均1人あたりそれぞれ約6.6(国際)・11.7(国内)件を発表している。学会招待講演においては一年間平均1人あたり約1.7件を依頼されている。これらの数字から、大学院の教員が活発に学会・研究活動を行っていると判断され、学会・地域社会・関連産業界からの期待に応えている。以上の分析の結果、研究活動が活発に行われていると判断される。

問題点を改善するための取り組みはこれまでなされていないが、平成18年度からの2年間のデータを踏まえて、研究アクティビティの低い教員に対する指導を行う必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

上記のように、本大学院は平成18年度にスタートしたばかりであるが、各部局からの研究アクティビティの高い教員で構成されており、その意味で研究体制は十分に整備されている。教員の研究成果も、前記のように高く、十分に学会・地域社会・関連産業界からの期待に応えている。

(改善を要する点)

現状では、研究部門を越えて研究プロジェクトを組織する体制ができておらず、今後は、プロジェクト単位での自由な研究体制を整備できるような、支援体制の強化が必要である。また、研究アクティビ

ティの低い教員に対しては、活発に研究を行う教員と入れ替えを行うなどの抜本的対策が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本大学院の教員の研究活動は極めて活発に行われており、学会・地域社会・関連産業界からの期待に応えている。このため、本大学院の研究実施体制は十分に整備されていると判断される。

基準3 研究活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

3-1-1 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

(観点に係る状況)

創造科学技術研究部は、平成18年度に理工学研究科と電子科学研究科の合併と発展的解消により生まれた新大学院の研究部であるため、平成18年度と平成19年度の2年間の研究業績による分析となる。この2年間に本大学院・研究部の本務教員が原著論文・総説・著書などとして発表した研究業績は668報であり、学会発表は国際会議710件、国内会議1264件である。学会発表のうち、招待講演は185件に上る（全学会発表の約10%）。これらの詳細を表8にまとめた。表7に示す本務教員数と表8に示した論文数から計算すると、一年間平均1人あたりそれぞれ約5.5編となる。原著論文の数は、他の部局や他大学と比較して高い成果を挙げていることが分かる。この様に、招待講演や論文執筆などを通じて高い研究レベルを国内外にアピールするとともに、全国レベルの学協会の年会や国際会議を開催して研究拠点創成の基盤をつくる活動を進めている。例えば、Inter-AcademiaやJICASTの開催によりヨーロッパやアジアの大学との交流を図り、その他の分野においても国際会議を開催できる実力を涵養している。構成教員が異なるなどの理由で法人化前との比較は単純ではないが、研究活動の実施状況は良好と思われる。

表8 研究部の研究業績

		平成18年	平成19年	平成18~19年度合計
著書	39	33	72	
論文	329	267	596	
学会発表	国際会議	363	347	710
	国内会議	767	497	1264
招待講演	185	200	185	
特許等	102	26	128	

(分析結果とその根拠理由)

表8に示した研究業績から分かるように、学術研究面において活発な研究活動を展開しており、その判断としては、極めて良好な実施状況であると判断される。

3-1-2 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

(観点に係る状況)

外部資金の獲得状況では、共同研究費が67件から42件に、受託研究費が23件から18件に減少しているが、これらは大型外部資金である知的クラスターが平成18年度に採択されており、平成19年度にはこの様な大型外部資金の獲得が達成されなかつたためと思われる。今後もさらなる努力により知的クラスターのような大型プロジェクトの獲得が望まれるが、知的クラスターの獲得は大きな成果であったと言える。一方、科学研究費補助金の獲得状況においては、件数にして36件から39件へ、金額にして約1億3千700万円から約1億4千400万円へと700万円の増加となっている。共同研究費や受託研究費では前述のような理由により平成18年度に比べて平成19年度に獲得件数と金額が減少しているが、表10の科学研究費補助金においては5%の伸びを示している。

表9 外部資金受入状況

年 度		平成18年	平成19年	平成18~19年度合計
共同研究	件 数	67	42	109
	金額(円)	74,997,000	40,247,100	115,244,100
受託研究	件 数	23	18	41
	金額(円)	286,698,950	93,503,150	380,202,100
寄附金	件 数	31	12	43
	金額(円)	29,685,000	22,150,000	51,835,000

表10 科学研究費補助金獲得状況(間接経費を除く)

研究種別	平成18年度		平成19年度		平成18~19年度合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特定領域研究	6	20,200	6	17,500	12	37,700
基盤研究(S)	1	20,800	1	20,100	2	40,900
基盤研究(A)	3	29,400	3	29,600	6	59,000
基盤研究(B)	11	42,200	11	49,100	22	91,300
基盤研究(C)	6	9,700	4	4,400	10	14,100
萌芽研究	2	6,000	9	12,900	13	18,900
若手研究(A)	3	6,200	2	5,800	4	12,000
若手研究(B)	4	1,600	2	4,600	4	6,200
合 計	36	136,100	38	144,000	73	280,100

(分析結果とその根拠理由)

表9及び表10に示したように、平成18年度と平成19年度の2年間で約8億3千万円の外部資金の獲得に成功しており、研究成果の質を示す実績としての外部資金獲得状況から、極めて良好な実施状況であると判断される。

3－1－3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係る状況)

この観点では、社会・経済・文化面での独創的な研究について、社会が求める世界的な研究や文化活動を行うことが求められる。この中には、招待講演や論文執筆などを通じて高い研究レベルを国内外にアピールするとともに、全国レベルの学協会の年会や国際会議を開催して研究拠点創成の基盤をつくる活動も含まれると思われるが、例えば、Inter-Academia や JICAST の開催によりヨーロッパやアジアの大学との交流を図り、その他の分野においても国際会議を開催できる実力を涵養している。また、近年問題となっている環境技術への貢献や、米国に産する周期ゼミを素数ゼミとして参照し、数学のおもしろさを広く社会に周知した。この様に、社会文化活動についても大きな貢献を果たしている。

(分析結果とその根拠理由)

本大学院は平成18年度にスタートしているため、本大学院の研究業績と外部資金などの獲得状況は2年間のデータとなる。結果として、この2年間で獲得した外部資金は総額で8億円を超えており。期待される水準を大きく上回っていると判断される。

また、原著論文は専任教員1人あたり一年間平均約5.5編になっている（表8）。国際学会・国内学会発表においては本務教員が一年間平均1人あたりそれぞれ約6.6（国際）・11.7（国内）件を発表している（表8）。学会招待講演においては一年間平均1人あたり約1.7件を依頼されている。これらの数字から、大学院の本務教員が活発に学会・研究活動を行っていると判断され、学会・地域社会・関連産業界からの期待に応えている。

以上の分析の結果、研究活動が活発に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

前記のように、著書、学術論文発表、及び学会発表の件数など、あるいは共同研究、受託研究費、及び科研費獲得額において他部局に比べて特筆すべき成果をあげており、極めて優れていると判断される。

(改善を要する点)

学術論文等の研究業績の増大、及び科研費および外部資金獲得のための戦略的な取り組みが望まれる。また、大型研究プロジェクトの推進に向けた取り組みが必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

全体を通して、研究活動状況としては極めて活発に展開しており、研究業績及び外部資金獲得状況は良好であるといえる。

基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

4－1－1 研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点に係る状況)

毎年度、教育、研究面での研究活動の成果を取りまとめるための活動報告書を発刊している。また、期末成績評価のための自己申告による教育、研究、管理運営、社会的貢献に関する業績データを収集し、評価を年2回実施している。

(分析結果とその根拠理由)

教員個人の研究活動の成果を報告書にまとめ、冊子体及びホームページで広く社会に公表するとともに、これらの成果をもとに自己点検、外部評価を行う計画で、現在準備を進めている。

4－1－2 教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

創造科学技術大学院が発足して2年が経過し、これまでの研究活動の状況及び成果に関する自己評価作業を行っている段階である。今後、引き続き外部評価を行う予定である。

(分析結果とその根拠理由)

研究活動の成果については、毎年度活動報告書の作成により、データの蓄積を行っているが、評価作業は2年が経過した現在、初めて実施する段階である。

4－1－3 評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

発足間もなく、外部評価作業を行っていないため、評価結果のフィードバックはなされていない。

(分析結果とその根拠理由)

評価が行われておらず、現状では取り組み状況を分析できる段階ではない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

著書、学術論文発表、及び学会発表の件数などの研究業績あるいは共同研究、受託研究費、及び科研費などの外部資金獲得額などに関する活動状況の把握について毎年度データの収集を行っている。

(改善を要する点)

収集したデータをもとに評価し、研究の質の向上を図るためのフィードバックが行われていない。これらの改善が求められる。

(3) 基準4の自己評価の概要

研究活動成果の取りまとめは、これまでの2年間の各年度末に実施してきた。その意味で、活動状況に関する種々のデータの蓄積は行えたものと考えている。しかしながら、これらの活動成果を今後の研究活動に反得させるための分析及びフィードバック作業は今後対処していくことが望まれる。

C. 社会連携－学部・研究科－

〔教育サービス面における社会連携活動〕

基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的

(1) 観点ごとの分析

1－1－1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

自然科学系教育部では、国際的に評価される教育研究拠点の形成を目指しながら、特化した専門領域に関する深い知識と時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成することを目的としている。

そして、浜松キャンパスにあっては、ナノビジョンサイエンスを核とした電子、光、物質及び情報の科学分野に、静岡キャンパスにあっては、理学、農学の分野を中心に工学の分野を取り込んだ環境科学、バイオ科学に特化した国際的教育研究を行っている。特化する分野は平成16年6月4日に閣議決定された我が国における科学技術の重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノ・テクノロジー・材料）の全てに合致している。

この様な目的と特徴を背景に、自然科学系教育部では「地域特性と現代的ニーズに特化した教育を行い、深い専門知識と時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を有する高度先端技術者及び研究者の養成」を目指している。すなわち、教育サービス面においては「地域に根ざした専門性の高い国際性豊かな先端技術者及び研究者」を養成することや社会人学生の受け入れ、あるいは浜松・静岡の両研究院の特徴を生かして一般市民をも対象とした公開講座や講演会などを教員が行うことを教育サービス面での社会連携活動の目的としている。

これらの内容をホームページで公開している。

添付資料 8：創造科学技術大学院 自然科学系教育部 目的・特色

添付資料 25：創造科学技術大学院 研究部 目的

(分析結果とその根拠理由)

教育サービス面における社会連携活動の目的について、基本的な方針や成果などが定められ、ホームページ上に公開されている。

1－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

(観点に係る状況) 上述の通り、教育サービス面における社会連携活動の目的が定められ、ホームページを通じて大学の構成員に公開、広く周知している。

(分析結果とその根拠理由)

教育サービス面における社会連携活動の目的は、基本的な方針や成果などが定められ、ホームページ上に公開されており、広く大学の教職員や学生に周知されていると判断する。

1－2－2 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る状況)

前述の通り、教育サービス面における社会連携活動の目的が自然科学系教育部ホームページに定められ公開されているだけでなく、一般市民を対象とした公開講座やサイエンスカフェと呼ばれる講演会などを教員が行うことを通じて広く社会に周知している。

添付資料 8：創造科学技術大学院 自然科学系教育部 目的

添付資料 26：サイエンスカフェ

(分析結果とその根拠理由)

教育サービス面における社会連携活動の目的は、基本的な方針や成果などが定められ、ホームページ上に公表されており、また、教員が公開講座や講演会を行うことで広く社会に周知していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

専門領域に関する深い知識と時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を養成し、地域社会に還元する試みは意欲的であり、高く評価される。また、一般市民をも対象とした公開講座や講演会などを教員が行うことを通じて広く社会に周知している点は優れている。

(改善を要する点)

教育サービス面と研究サービス面をそれぞれ明確に定めていないことや、浜松研究院と静岡研究院との間で融合・学生的に教育サービス面での社会連携を達成する状況を実現できていない点は改善を要する。

(3) 基準1の自己評価の概要

教育サービス面における社会連携活動の目的が自然科学系教育部ホームページに定められ(<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kyoiku/mokuteki.html>) 公開されているだけでなく、一般市民を対象とした公開講座やサイエンスカフェと呼ばれる講演会(ホームページ：<http://www.shizuoka.ac.jp/rigaku/sciencecafe/>)などを教員が行うことを通じて広く社会に周知しているので、広く社会に公表されていると判断する。

また、専門領域に関する深い知識と時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を養成し、地域社会に還元する試みは意欲的であり、高く評価される。そして、一般市民をも対象とした公開講座や講演会などを教員が行うことを通じて広く社会に周知している点は優れている。

基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

2－1－1 教育サービス面における社会連携活動の実施状況（例えば、社会人のブラッシュアップ・

ステップアップ〔社会人学生の受入、科目等履修生制度、聴講生制度等が考えられる。〕、地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等が考えられる。〕初等・中等教育機関との連携〔公開講座、出前授業、体験入学、サイエンスパートナーシップ等が考えられる。〕)から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

教育サービス面における社会連携活動の目的に照らして、創造科学技術大学院では社会人特別選抜や国費外国人留学生(研究留学生)選考を行い、特化した専門領域に関する深い知識と時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識を有する高度先端技術者及び研究者を育成している。そして、以下の様な特徴的な教育サービス面での社会連携活動を実施している。

1) 社会人のブラッシュアップ・ステップアップ：4月と10月に年2回の社会人特別選抜を実施し、積極的に社会人のステップアップに貢献している。本入試制度により、平成18年度4月期13人、平成18年度10月期6人、平成18年度国費外国人留学生4人、平成19年度4月期16人、平成19年度10月期2人、平成19年度国費外国人留学生6人の学生を受け入れている。自然科学系教育部の全学生108人に対し、社会人特別選抜は34%に、国費外国人留学生は9%に相当する。

2) 地域住民へのサービス：サイエンスカフェの開催とテクノフェスティン浜松での研究公開

サイエンスカフェ (<http://www.shizuoka.ac.jp/rigaku/sciencecafe/>) と呼ぶ講演会を毎年複数回地域住民に対して創造科学技術研究部が実施している。そして、参加者へのアンケート調査では、おおむね良好な反応が得られている。

開催例；

●サイエンスカフェ in 静岡 (第7回)

日時 : 2007年6月28日(木) 18:00~19:30

場所 : B-nest (静岡市産学交流センター)

静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7F

テーマ：キノコの化学・科学

ゲスト：河岸洋和 (静大創造科学技術大学院)

●サイエンスカフェ in 静岡 (第8回)

日時 : 2007年7月19日(木) 18:00~19:30

場所 : B-nest (静岡市産学交流センター)

静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7F

テーマ：環境ホルモン作用はどこまでわかつてきたか？

ゲスト：山内清志 (静大理学部生物科学科)

●テクノフェスティン浜松での研究室公開；

毎年11月に開催されるテクノフェスティン浜松にて多くの研究室公開が実施されている

添付資料 27 : テクノフェスタ

3) 学会などからの依頼による教育プログラムの実施

学会などの依頼により、創造科学技術研究部の教員が高校生などを対象として講演会などを開催している。(表11)

表11 高校生などを対象とした講演会

三重野哲	企画名	清水東高校スーパーサイエンススクール (JST)
	開催日時	H19. 7. 31-8. 2
	開催場所	静岡大学理学部と共に教育棟
	テーマ	高大連携夏季実験講座
	参加人数	約 40 名
朴 龍洙	企画名	静岡県科学技術育成者セミナー
	開催日時	H19. 7. 31
	開催場所	B-nest
	テーマ	「バイオを支えるかびを科学する」の講義と実習を担当
	参加人数	50 名
衛藤英男	企画名	ジュニア農芸化学会（高校生による研究発表会）
	開催日時	H20. 3. 27
	開催場所	名城大学天白キャンパス（名古屋市）
	テーマ	農芸化学に関する幅広い高校での研究内容の紹介
	参加人数	約 500 名

(分析結果とその根拠理由)

教育サービス面における社会連携活動の状況と成果は、学生受け入れの面で社会人や外国人を多く受け入れることで大きな成果を上げている。また、地域住民への教育サービスとして、浜松研究院ではテクノフェスティン浜松で研究室を公開し、静岡研究院ではサイエンスカフェを定期的に開催しているので、活発に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

多くの社会人学生を受け入れる努力や国費外国人留学生の受け入れではインターネットインタビューを実施するなどの優れた点が上げられる。また、教育サービス面での社会連携活動としてテクノフェスティン浜松での研究室公開や定期的なサイエンスカフェの開催は特筆に値する。

(改善を要する点)

静岡研究院では地域住民へのサービスとしてサイエンスカフェを定期的に実施し、浜松研究院ではテクノフェスティン浜松での研究室公開による社会連携サービスを行っているが、両キャンパスを融合した取組を行うなどの改善が望まれる。

(3) 基準2の自己評価の概要

教育サービス面における社会連携活動の状況と成果は、学生受け入れの面で社会人や外国人を多く受け入れることで大きな成果をあげている。また、地域や地域住民への教育サービスとして、浜松研究院ではテクノフェスティン浜松で研究室を公開し、静岡研究院ではサイエンスカフェを定期的に開催しているので、活発に行われていると判断する。今後は、両キャンパスを融合した取組を行うなどの改善が望まれる。

〔研究サービス面における社会連携活動〕

基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的

(1) 観点ごとの分析

3－1－1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

浜松研究院は、この地域のホンダや浜松ホトニクス等の日本のベンチャー発祥の先駆けとなった企業と強い連携をもって相互に発展している。現在、同地域は【光技術関連産業集積促進特区】に認定され、光学分野での創意に溢れた産業活動を開始するところとなっている。そして、浜松キャンパスではこれまでの共同研究関連組織を統合したイノベーション共同研究センターの新設や、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松オプトロニクスクラスター」を展開するなど、実績のある产学連携・地域貢献を強化してきた。そこで、創造科学技術研究部では本大学院の構想においてナノビジョンサイエンス分野を特化すると言う浜松地域の産業特性に視点を置いて、教育研究との結びつきの一層の強化を図って行くことを目的としている。

一方静岡研究院では、静岡県中部から東部地域にかけて、食品、薬品、農漁業などの産業集積が進み、大企業の進出が盛んとなっているため、首都圏に近い恵まれた交通インフラと自然環境を背景に、健康関連産業の振興と集積が期待される地域との認識から、ファルマバレーセンターを設置し、支援体制を整えているところである。そこで静岡研究院においては、地域企業と本学の連携の基に環境、バイオ、生物の研究分野に特化し、最先端生物産業創出のための推進基地及び国際的バイオ拠点としての役割を担い、地域産業活動の推進に貢献することを目的としている。

このように、研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果は明確に定められている。

(分析結果とその根拠理由)

研究サービス面における社会連携活動の目的は、地域に特化した専門領域に関する产学連携や地域貢献であり、特色ある研究サービス面での社会連携の目的を明確に定められている点は優れている。

3－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

(観点に係る状況)

前述の通り、研究サービス面における社会連携活動の目的がホームページを通じて定められ（目的；
<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kenkyu/mokuteki.html> 及び 各研究院の特徴；
<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kenkyu/tokucho.html>）、大学の構成員に公開、広く周知している。

(分析結果とその根拠理由)

研究サービス面における社会連携活動の目的は基本的な方針や成果などが定められホームページ上に公開されており、広く大学の教職員や学生に周知されていると判断する。

3－2－2 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る状況)

研究サービス面における社会連携活動の目的がホームページを通じて定められ（目的；
<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kenkyu/mokuteki.html> 及び 各研究院の特徴；
<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kenkyu/tokucho.html>）、広く社会に公開、広く周知している。また、一般市民をも対象とした公開講座や講演会を通じて広く社会に公表している。

(分析結果とその根拠理由)

研究サービス面における社会連携活動の目的は、地域に特化した専門領域に関する産学連携や地域貢献であり、明確に定められてホームページなどに公表されており、大学の構成員や社会に広く周知されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

浜松・静岡両研究院ともに地域の特性を生かした高いレベルの研究サービス活動を提供するという目的は優れている。

(改善を要する点)

浜松研究院と静岡研究院で研究サービス面での目的が異なっており、一貫・融合した研究サービス面での社会連携活動を実施することに困難を伴う点は改善を要する。

(3) 基準3の自己評価の概要

研究サービス面における社会連携活動の目的は、地域に特化した専門領域に関する産学連携や地域貢献であり、明確に定められてホームページなどに公表されている。このようにして、大学の構成員や社会に広く周知・公表されていると判断する。一方、浜松研究院と静岡研究院で研究サービス面での目的が異なっており、一貫・融合した研究サービス面での社会連携活動を実施することに困難を伴う点は改善を要する。

基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

4－1－1 研究サービス面における社会連携活動の実施状況（例えば、情報交換〔研究情報の公開、産学官連携の活動〕、共同研究〔民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入、奨学寄附金の受入、研究設備の共同開発〕、専門知識の提供〔講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加、産業支援〔技術支援、技術相談〕、法律相談、心理臨床相談、調査活動への協力、研究成果の提供等が考えられる。）から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

研究サービス面における社会連携活動の目的は、地域に特化した専門領域に関する産学連携や地域貢献であり、知的クラスター創生事業「浜松オプトロニクスクラスター」(<http://www.hamatech.or.jp/opt-cluster/>) や 21世紀 COE プログラムの「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(<http://www.gsest.shizuoka.ac.jp/coe/index.html>) の中核機関としてプロジェクトを実施するなど、社会連携活動を活発に実施している。さらに、国際会議や全国レベルの国内会議を主催するなどして社会連携活動を推進している。共同研究や受託研究による社会への技術移転やサービスの提供も活発に行われており、十二分に研究サービス面での社会連携活動が行われている。

以下に詳細を記す。

- 専門知識の提供〔講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加〕(共同研究などによる産業界への技術移転の促進)

共同研究などによる外部資金の獲得状況(37 頁、表 9)は、共同研究費が 42 件、受託研究費が 18 件である。また、浜松地域が知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)に選定され、本研究部はその中心的な役割を果たしている。

- 国際会議及び国内会議の実施状況

創造科学技術研究部は研究活動の中心として、多くの国際会議や国内会議を主催してきた(表 12、13)。例えば、Inter-Academia(静岡大学と中欧の 6 つの協定大学との間で工学分野を中心として研究、留学生受入れ、博士課程の教育等に関して交流を積み重ねてきた中で、平成 14 年以来 Inter-Academia と名づけた国際会議を交流活動の基盤と位置づけて毎年開催している。) や JICAST(Joint International Conference on Advanced Science and Technology、本学と中国浙江大学の協定校締結を契機に始められた国際会議)の開催によりヨーロッパやアジアの大学との交流を図り、その他の分野においても国際会議を開催できる実力を涵養している。

表12 国際会議の主催状況

会議名	担当者 所属・氏名	役割	開催日時・場所	参加者数
1) 14th International Display Workshop	ナノビジョンサイエンス部門・三村秀典	FED ワークシヨップ・プログラム委員長	H. 19. 12. 7/札幌	150
2) Asia and South Pacific Design Automation Conference 2008	インフォマティクス部門・浅井秀樹	sub-committee chair	H. 20. 1. 21-24/ ソウル	600
3) International Workshop on Informatics	インフォマティクス部門・水野忠則	General Chair	H. 19. 9/ イタリア	20
4) The international conference on signal image technology & internet based systems 2007	インフォマティクス部門・石川博	主催者(トラックチエア)	H. 19. 12. 16-19/ 中国	300
5) The 24 th International Japan-Korea Seminar on Ceramics	ナノマテリアル部門・鈴木久男	副委員長	H. 19. 11. 20-22/ 掛川	250
6) International Conference on Advanced Technology in Experimental Mechanics 2007	エネルギーシステム部門・東郷敬一郎	Advisory Committee Chair	H. 19. 9. 12-14/ 福岡	400
7) 2 nd Int. Conf .Porous Media and Its Applications in Science、Engineering and Industry	エネルギーシステム部門・中山顕	副主催者	H. 19. 6. 17-21/ Hawaii	70

8) A Joint Conference of the International Symposium on Electron Spin Science and the 46 th Annual Meeting of the Society of Electron Spin Science and Technology	ベーシック部門・村井久雄	実行委員長	H. 19. 11. 6-9/ 静岡	205
--	--------------	-------	--------------------	-----

表 13 国内会議の主催状況

会議名	担当者 所属・氏名	役割	開催日時・場所	参加者数
1) レーザー学会学術講演会第 28 回年次大会	ナノビジョンサイエンス部門・大坪順次	実行委員長	H. 20. 1. 30-2. 1/名古屋	555
2) 情報処理学会 DICOMO シンポジウム	インフォマティクス部門・水野忠則	運営委員長	H. 19. 6/鳥羽	450
3) 粉体工学会第 42 回技術討論会	ナノマテリアル部門・鈴木久男	実行委員長	H. 19. 6. 19-20/東京	100
4) 化学工学会第 73 年会	エネルギーシステム部門・須藤雅夫	実行委員長	H. 20. 3. 17-19/浜松	1700
5) 電気化学会第 31 回電解技術討論会	エネルギーシステム部門・須藤雅夫	実行委員長	H. 19. 11. 21-22/浜松	150
6) 植物化学調節学会第 42 回大会	統合バイオサイエンス部門・渡辺修治	実行委員長	H. 19. 10. 29. 30/静岡	200
7) 日本微生物生態学会第 23 回大会	統合バイオサイエンス部門・加藤憲二	会長	H. 19. 9. 15-18/愛媛	483

添付資料 28 : 知的クラスター創生事業「浜松オプトロニクスクラスター」

添付資料 29 : 21世紀 COE プログラムの「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」

(分析結果とその根拠理由)

研究サービス面の社会連携については、知的クラスター創生事業「浜松オプトロニクスクラスター」(<http://www.hamatech.or.jp/opt-cluster/>) や 21 世紀 COE プログラムの「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(<http://www.gsest.shizuoka.ac.jp/coe/index.html>) の中核機関として実施するなど、社会連携活動を活発に実施している。また、国際会議や全国レベルの国内会議を主催するだけでなく、多くの教員が国際会議などの招待講演を行っており、研究サービス面での成果は十分上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

研究面での社会連携活動では、地域に特化した 2 つの中核事業を実施しているだけでなく、国際会議や全国規模の国内会議を開催するなど優れた活動を行っている点は優れている。また、共同研究や受託研究活動も活発である。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

研究サービス面の社会連携については、多くの共同研究や受託研究などを通じて広く社会に研究成果を還元すると共に、国際会議や全国レベルの国内会議を主催したり多くの教員が国際会議などの招待講演を行っており、研究サービス面での成果は十分上がっている。

D. 国際交流

基準1 国際交流活動の目的

(1) 観点ごとの分析

1－1－1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

国際交流活動の目的及び目標は「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」の国際の項に以下のように記載されている。

- 1) 世界をリードする質の高い基礎研究を推進し、研究の国際化を図る。
- 2) 重点領域を軸に世界をリードする教育研究機関を目指す。
- 3) 大学院博士課程の国際化力を推進力に、教育・研究の国際連携を図る。

等の記載から明確に定められている。

添付資料 1 2 : 未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

(分析結果とその根拠理由)

上記のビジョンと戦略に明確に記載されている。目的は明確である。

1－2－1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

(観点に係る状況)

国際交流の目的等は国際交流センターからの情報発信、大学院の教授会、フォーラムを通じて広く周知する努力が払われている。ただし、学生については、きめ細かい情報の伝達が必要と考えられる。

(分析結果とその根拠理由)

関心あるプロジェクトあるいは国際交流については、教職員及び学生には広く周知されている。アンケートの回答にも国際交流の成果等の社会・大学内への公表手段として主に利用しているものとして学術発表会、論文、シンポジウムを挙げている。十分にその努力がされている。

1－2－2 目的が、広く社会に公表されているか。

(観点に係る状況)

多くの教職員がプロジェクトあるいは学術成果をシンポジウム、新聞発表等マスコミへの対応、あるいは社会向けの講演会等で活発に進めている状況がある。

(分析結果とその根拠理由)

国際交流センターからの情報発信、大学院のフォーラム等を通じて目的を広く社会に公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

成果をできるだけ早く社会に還元しようとしている。また、多くの国際交流あるいは国際共同研究に積極的である。

(改善を要する点)

国際交流の持続性のために組織的な支援、資金的な支援等の組織化をさらに進める必要がある。特に旅費、招聘制度の独自の確立、留学生の負担源を実現する財政的基盤の確立である。

(3) 基準1の自己評価の概要

財政的な基盤が十分ではないにも関わらず多くの創造大学院の教員・学生は積極的に国際交流の実現、目的の明確化。信頼関係の構築、社会へ還元を進めていると評価できる。しかし、まだ個人レベルでの活動が多く、これらを組織的に集約し、支援する体制が必要である。

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

2-1-1 教育面における国際交流の活動の実施状況（例えば、学生の派遣、学生の受入等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生の受入において、留学生の入学状況は、二年次（平成18年4月入学者）5人、一年次（平成18年10月及び19年4月入学者）10人を受入れている。これらの受入数の定員（50名）に対する割合は、二年次10%、一年次20%であり、日本人学生受入数との関係は、二年次5:33、一年次10:44である。また、協定校とのダブルディグリー制度による受入及び派遣者並びに単位互換制度による単位取得者は、平成18年度及び19年度ともに0人である。

(分析結果とその根拠理由)

各年次とも定員並びに日本人学生に対して、バランスよく留学生を受け入れ、国際交流活動が活発に行われており、成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

平成18年度に開設以降、留学生をバランスよく受け入れるとともに、協定校とのダブルディグリー制度の導入や単位互換制度を制定していることは、教育面における国際交流活動を活発に行う上で優れている。

(改善を要する点)

教育面における国際交流活動をより活発に行うために、ダブルディグリー制度ならびに単位互換制度の下での学生の交流を推進することが求められる。

(3) 基準2の自己評価の概要

教育面における国際交流活動を活発に行うために、留学生を積極的に受入れるとともに、協定校とのダブルディグリー制度の導入並びに単位互換制度を制定している。

成果について、留学生の受入状況は順調である。具体的には、受入数が定員及び日本人学生数に対するバランスを欠くことなく年度とともに増加している。

協定校とのダブルディグリー制度並びに単位互換制度の活用に関しては、大学院開設間もないことを考慮すると今後の課題である。

基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

3-1-1 研究面における国際交流の活動の実施状況（例えば、教職員等の受入・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

研究面における国際交流の活動の実施状況に関して、以下に示す6項目の調査を行った。それをもとに、国際交流活動が活発に行われているか、また、成果が上がっているかを評価した。

(分析結果とその根拠理由)

1) 外国人研究者受入状況

平成18年度：1件(英国)、平成19年度：3件(いずれも中国)

2) 教職員等の海外派遣

平成18年度：5件、平成19年度：7件

3) 国際会議発表件数

平成18年度：444件(うち専任は215件)、平成19年度：630件(うち専任は335件)

4-1) 国際会議等の主催者

平成19年度：4件

4-2) 国際会議等の副主催者

平成19年度：3件

4-3) 国際会議等の組織委員等

平成19年度：17件

5) 国際共同研究の実施・参画

平成18年度：4件(うちプロジェクト3件)、平成19年度：5件(うちプロジェクト3件)

6) 国際協力事業等の実施・参画

平成18年度：0件、平成19年度：1件

国際会議発表件数は非常に多く、国際会議への参加を通しての国際交流は非常に活発に行われている。

一方、外国人研究者の受入と国際協力事業等の実施・参画状況が少ない。ただし、上記すべての項目に関する、平成19年度実績は平成18年度より増加している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

国際会議発表件数は非常に多く、国際会議への参加を通しての国際交流は非常に活発に行われている。国際会議等の主催や、副主催者や組織委員等の貢献も大きい。国際共同研究の実施・参画もプロジェクト型が6割を占め非常によい。

(改善を要する点)

外国人研究者の受入を増やすことが必要。外国人研究者の受入は研究の活性化、ひいては、大学の活性化につながる。外国人研究者の受入を増やすためには、1) 教員がより一層の魅力ある(または影響力の大きい)研究を展開すること、2) 外部資金やプロジェクト研究費をより一層獲得して外国人研究者の渡航費・滞在費を確保する、以上の2点が肝要と思われる。

(3) 基準3の自己評価の概要

国際会議発表件数は非常に多く、国際会議への参加を通しての国際交流は非常に活発に行われている。国際会議等の主催や、副主催者や組織委員等の貢献も大きい。国際共同研究の実施・参画もプロジェクト型が6割を占め非常によい。また、上記すべての項目に関する、平成19年度実績は平成18年度より増加しており、国際交流活動は活発に行われて成果が上がっていると判断して良いと思われる。ただし、外国人研究者の受入を増やすことが必要と思われる。外国人研究者の受入は研究の活性化、ひいては、大学の活性化につながる。

E. 組織

基準1 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

1－1－1 大学院において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本大学院において編成された教育研究組織に対応した施設としては、浜松研究院では創造科学技術大学院棟が該当し、講義や演習等の教育を行う施設として建物の一部が利用され、さらに本大学院の事務組織や会議室等が整備されている。また、静岡研究院では総合研究棟の一部、理学部及び農学部の施設の一部を利用して講義や演習を行っている。また、研究室は、指導教員の所属する部局の建物に居室が用意され、各研究室所有の研究設備を活用して研究が行われている。

本大学院の各種委員会や教授会などは、浜松研究院と静岡研究院の構成員がそれぞれのキャンパスで会議に参加できるよう遠隔テレビ会議システムを活用している。

研究や教育を行う上で不可欠な図書、学術雑誌その他の教育上必要な資料については、静岡キャンパスでは大学附属図書館が、浜松キャンパスでは附属図書館浜松分館が利用されている。また、電子ジャーナルや文献検索などは、学生がインターネット上からアクセスできるようになっている。

なお、透過電子顕微鏡などの大型備品装置等については、共同研究利用の形で使用でき、静岡キャンパスにおける機器分析センターや浜松キャンパスのイバーン共同研究センター所有の大型設備備品を利用ができるようにしている。また、上記施設・設備のバリアフリー化の配慮がなされている。

添付資料 30：平成18年度事業報告書より抜粋

添付資料 32：大学概要（校地・校舎の面積）

添付資料 33：大学設置基準第37条、第37条の2に定められた必要な校地・校舎の面積

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、良好に施設・設備が整備されていると判断されるが、一部課題も残されている。本大学院では、静岡と浜松のキャンパスに構成員が分かれて所属しているため、教授会などの種々の会議などでTV遠隔会議システムを活用している。この点は、本大学院の潜在的な問題点でもあるが、支障のない組織運営ができていると判断している。しかしながら、創造科学技術大学院としての独立した建物が、現状では浜松キャンパスの創造科学技術大学院棟及び静岡キャンパスの総合研究棟の一部のスペースのみしか整備されておらず、専任の教員は出身部局の建物に散在しているのが現状であり、この点を今後解決する必要があると思われる。

なお、教育研究で必要な図書や学術雑誌については、両キャンパスの図書館においてある程度入手できるが、オンラインジャーナルについては、すべてのジャーナルが網羅されておらず、やや支障をきたしているのが実情である。

研究を進める上で必要となる透過電子顕微鏡などの大型解析装置については、機器分析センター、イ

ノベーション共同研究センター及び電子工学研究所所有の各種装置を利用しているが、特に浜松キャンパスでは、共同利用機器を一堂に集めた機器分析センターの整備が望まれる。

1－1－2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

総合情報処理センターによる管理の下、学生は情報ネットワークの利用が可能であり、利用規定に則り、メールアドレスの割り振りなどの提供を受け、研究や教育に活用できるようにしている。学生は、所属する研究室のパソコンあるいは学生が個人で所有するパソコンを用いて情報ネットワークにアクセスできる。また、本大学院における授業シラバスはインターネット上で公開されており、授業の履修に関する連絡やその他の通知においても電子メールによる対応が行われている。

添付資料 19：授業シラバスの公開例

添付資料 34：総合情報処理センター利用規定

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、学生には入学時に情報ネットワークの利用ができるようになっており、教務シラバスの確認、オンラインジャーナルの検索やダウンロードができるようになっている。また、教務上の通知については大学院係からのメール案内により周知を図っている。

1－1－3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

本大学院学生が利用する施設・設備としては上記の通りであるが、それらの運用に関する方針については、添付資料のように明確に規定されており、これらの利用規定は学内ウェブサイトにおいて、公開・周知されている。

添付資料 35：各施設・設備の利用の手引き、学内ウェブサイト等による案内状況

(分析結果とその根拠理由)

上記のように施設や設備に関する運用の方針や利用規定など、利用の手引や学内ウェブサイトで公開、周知されており、適切に運用されていると判断される。

1－2－1 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本大学院の学生が教育研究上必要な図書、学術雑誌など資料は、静岡大学附属図書館において整備されており、特に電子ジャーナルは非常に有効に活用されている。

添付資料 35：附属図書館で利用可能な図書、学術雑誌等の資料の内容、冊数等のデータ

(分析結果とその根拠理由)

現在、附属図書館に所蔵されている図書及び学術雑誌の整備状況は、完全とは言えないが、蔵書分や入手可能な電子ジャーナル等については、十分活用されている。不足している図書等については、他大学図書館から入手することができるが、時間がかかる問題がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

静岡キャンパスでは機器分析センターを擁し、教育研究を進める上で必要な大型分析装置を共同利用できる体制をとっている点は評価できる。一方、浜松キャンパスでは、イノベーション共同研究センターが保有する大型分析装置や各部局が有する一部の大型設備については、共同利用の体制が取られている。

(改善を要する点)

本大学院学生が集えるスペースの確保が、現状ではできておらず、今後、創造科学技術大学院の建物の一部に、学生用のラウンジを整備することが望まれる。

講義を受けるために学生や教員が静岡と浜松を行き来しなくてもよい教育システムの構築を、e-learning システムを活用して作り上げる必要がある。

本附属図書館で利用可能な図書や学術雑誌に限りがあり、さらに必要とされる図書や学術雑誌については、他大学の図書館を通して入手しているのが現状である。現在、電子ジャーナルの利用度が高くなっているが、できる限りのジャーナルを所有できることが望ましい。図書館の老朽化や狭隘化もあり、今後検討すべき事項である。

(3) 基準1の自己評価の概要

上記のように、本大学院において編成された教育研究組織として、浜松研究院では創造科学技術大学院棟が、静岡研究院では総合研究棟の一部、理学部及び農学部の施設の一部が配備されている。研究や教育を行う上で不可欠な図書、学術雑誌その他の教育上必要な資料については、静岡キャンパスでは大学附属図書館が、浜松キャンパスでは附属図書館浜松分館が利用されている。また、電子ジャーナルや文献検索などは、学生がインターネット上からアクセスできるようになっている。研究室は、指導教員の所属する部局の建物に居室が用意され、それぞれの研究室の実験装置を用いて研究を進めている。

なお、透過電子顕微鏡などの大型備品装置等については、共同研究利用の形で使用でき、静岡キャンパスにおける機器分析センターや浜松キャンパスのイノベーション共同研究センター所有の大型設備備品を利用ができるようにしている。また、上記施設・設備のバリアフリー化の配慮がなされている。

総合情報処理センターによる管理の下、学生は情報ネットワークの利用が可能であり、利用規定に則り、メールアドレスの割り振りなどの提供を受け、研究や教育に活用できるようにしている。学生は、所属する研究室のパソコンあるいは学生が個人で所有するパソコンを用いて情報ネットワークにアクセスできる。

以上のように、総じて良好であると判断されるが、大学院としてのまとめや、分散している現状の設備・施設を今後改善していく必要がある。

現在、附属図書館に所蔵されている図書及び学術雑誌の整備状況は、蔵書分や入手可能な電子ジャーナル等については、十分活用されている。しかしながら、不足している図書や電子ジャーナルも多く、他大学図書館との連携など、今後、図書や電子ジャーナルの合理的な運用を検討する必要がある。

基準2 財務

(1) 観点ごとの分析

2-1-1 大学院の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入確保のため、外部資金の導入につき、どのような取組を行っているか。

(観点に係る状況)

本大学院の財務基盤としては、運営費交付金による配分のほか、科学研究費補助金、文部科学省の各種競争的プログラムあるいは科学技術振興機構などの研究プロジェクト経費などの競争的外部資金がある。特に平成20年度科研費申請においては、本大学院の専任教員による新規申請率が100%となるよう呼びかけ、現実に100%の新規申請率を達成した。また、科研費の再チャレンジ申請を支援するプログラム（不採択課題の中でA評価のものには、申請額に応じて一定の助成を行う）が学長裁量経費で実施されており、本大学院の構成員によりそのシステムを積極的に活用している。また、教育改革GPの申請では、専攻毎に教育プログラムの検討を行い、申請を行っている。さらに、大学院の構成員による産学連携の取り組みも積極的に行っており、経済産業省やJSTなどの大型プロジェクトの申請を行っている。

添付資料 31：貸借対照表、財産目録、予算書、決算書等の財務諸表

(分析結果とその根拠理由)

例えば、以下のような取り組みを行っており、外部資金獲得に向けた数々の取り組みを行っている。

1) グローバルCOEプログラム

19年度 バイオケミカルハザード統合対策拠点(不採択)

20年度 生命環境ハザード学教育研究拠点（不採択）

2) 大学院教育改革支援プログラム

19年度 ナノビジョン創成国際的若手教育プログラム

クロスオーバー型科学技術教育プログラム

実践的高度専門情報技術者育成プログラム

20年度 マニフェストに基づく実践的IT人材の育成

他機関連携による食環境科学技術者育成

3) 科学研究費補助金・奨学寄付金・共同研究・受託研究（現況調査票より抜粋）

科学研究費補助金獲得状況(間接経費を除く)

本大学院は平成18年度にスタートしているため、本大学院の研究業績と外部資金などの獲得状況は2年間のデータとなる。結果として、この2年間で獲得した外部資金は総額で8億円を超えており。期待される水準を大きく上回っていると判断される（37頁、表9、10参照）。

4) 特別教育研究経費

19年度・「True Nano」を実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業 33,500千円 学長裁量経費 10,000千円

・バイオハザードの発光による迅速検出・除去に関する研究（不採択）

20年度・「True Nano」を実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業（継続）137,900千円

21年度・「True Nano」を実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業（継続）

・バイオビジョン基盤技術の創成

5) 学長裁量経費（競争的配分経費Ⅱ）

18年度

高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト 15,000 千円

農工連携のための先進的工学基盤技術の構築研究 12,000 千円

地域生存環境におけるバイオリスクシステム評価の科学 13,000 千円

ナノ構造体における新規物理現象の診断とその応用に関する研究 12,000 千円

先端プラズマ科学を融合した新しい学際的教育研究基盤の構築 8,000 千円

2-2-1 大学院の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

（観点に係る状況）

授業担当教員に一律 30,000 円、学生 1 人当半期毎に 250,000 円、R A 経費として 1 人当 340H@1,000 円、新規採用教員にスタートアップ資金 1,000,000 円、経常経費として創造大学院専任教授・准教授に 500,000 円、助教・助手に 290,000 円、募集・審査により学生プロジェクト支援 1 人当 250,000 円、英語論文支援 1 人当 100,000 円を配分している。

（分析結果とその根拠理由）

上記のように、大学院の目的達成のため、きめ細かい資金配分を行っており、教育研究活動を円滑進めるための努力を行っている。

2-2-2 大学院の予算の策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

（観点に係る状況）

経理施設委員会で予算案を策定し、その結果を総務委員会、さらに教授会で審議し、予算配分を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

上記のように大学院内での審議を経て予算配分を行っており、教授会により決定された配分表を構成員に配布している。

2-2-3 大学院の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

（観点に係る状況）

予算配分に当たっては経理施設委員会で配分方法について検討し、配分案を策定している。

(分析結果とその根拠理由)

予算配分の効果についての検証は特に行っていないが、前年度の支出結果は次期の予算配分方針の決定に反映させている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本大学院では、構成員の外部資金獲得による間接経費で、大学本部はもとより他部局の運営にも貢献しており、財務基盤の安定化に寄与しており、その意味で貢献度は大である。

(改善を要する点)

予算配分の効果に対する評価は現在行っていないため、今後次期予算に反映させるなどのフィードバックシステムを構築する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

大学院の目的を達成するために、教育研究活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していると判断される。また、大学院の目的を達成するための活動の財務基盤として、適切な配分計画等が策定され、実行されている。

基準3 管理運営

(1) 観点ごとの分析

3－1－1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、大学院の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点に係る状況)

現在、大学院の事務部としては、浜松キャンパスの創造科学技術大学院係（係長1名、主任3人、派遣職員1名）および静岡キャンパスの理学部事務部の一部職員が、それぞれのキャンパスに所属する構成員や学生との庶務、教務等の業務にあたっている。しかしながら、大学院の目的を達成するために支援を行う事務組織としては、明らかに職員の数が不足しており、大学院事務組織としてゆとりを持ったサポート体制が取れていないのが現状である。

添付資料 3-2：大学概要（管理運営のための組織及び事務組織と教学にかかる各種委員会等との連携体制に関する資料）

(分析結果とその根拠理由)

上記のとおり、構成員が各学部等に配属され分散しているため、きめ細やかな連絡や支援が出来ていない状況ではあるが、電子メールやテレビ会議等のネットワークを利用することにより、人員の不足、地理的弊害をカバーしている。

3－1－2 大学院の目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

(観点に係る状況)

大学院長（教育部長）の下に、教育副部長、研究部長、専攻長、部門長等の役職者を置いているほか、大学院内に総務委員会、教務委員会、入試委員会等の各種委員会を組織している。最終的な意志決定機関として、教育部及び研究部教授会が毎月1回、定期的に開催されており、教務あるいは管理運営に関する事項を審議している。

添付資料 3 2 : 大学概要 (各種の意思決定を行う会議、委員会等の体制に関する資料)

(分析結果とその根拠理由)

本大学院設立から3年目を迎え、大学院の管理運営は、基本的に大学院長を中心とした総務委員会及び教授会で審議を行う体制が確立しつつある。また教務関係、入試関係、あるいは将来構想委員会など大学院長のリーダーシップに基づき、未決定事項について隨時対応する体制ができている。

3－1－3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

在学生に対しては、平成18年度に静岡大学評価会議による「大学生活・学習」に関するアンケート、及びグループインタビューによる調査を実施した。この報告書の調査結果を受け、本大学院においても、改善に向けての計画及びその措置について検討し、改善計画を立てて対応している。また、短期集中講義期間中に学生・教員の懇談会を設け、学生の声を聞くよう努力をしている。

添付資料 3 6 : 学生の満足度調査や卒業（修了）生調査等のデータ

(分析結果とその根拠理由)

学生に対する大学生活や学習に対する要望など、アンケートを通して調査し、ニーズに対する改善計画を立て、一部実施した。なお、設立3年目であるため本大学院の修了生を輩出していない。このため、学外関係者のニーズについては、調査をまだ行っていない。今後、教職員に対するニーズ調査を含めて調査する必要がある。

3－2－1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、大学院内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点に係る状況)

管理運営については、創造科学技術大学院規則、創造科学技術大学院教授会規則、創造科学技術大学院教育分科会規則、創造科学技術大学院研究院会議規則及び創造科学技術大学院長等選考規則等の諸規定が整備されており、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている。

添付資料 3 7 : 関係諸規則の整備状況に関する資料

(分析結果とその根拠理由)

本大学院の運営に必要な委員会が設置され、様々な活動が行われているが、それらの委員会の設置目的、所掌事項、委員構成などについての明文化は現在のところ整備されていないため、今後早急に整備する必要がある。

3－2－2 適切な意思決定を行うために使用される、大学院の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学院の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係る状況)

毎年度、教育研究活動報告書を年度末に発行し、専攻別教育活動、部門別研究活動報告、教員別研究活動報告等の状況を公開している。大学院の構成員に同報告書を配付し、また冊子の配布やウェブサイトへの掲載により、社会に公表している。

<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/gaiyo/aisatsu.html>

(分析結果とその根拠理由)

各年度毎の教育研究活動報告書を作成し、大学院の活動状況に関するデータや情報の蓄積を行うとともに、冊子の配布あるいはウェブサイトに掲載し、構成員が活動状況を把握できるようにしている。

3－3－1 大学院の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価実施に向けて現在自己評価の作業を鋭意進めている。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価実施に向けて現在自己評価の作業を鋭意進めている。

3－3－2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

(観点に係る状況)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価実施に向けて現在自己評価の作業を鋭意進めている。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価実施に向けて現在自己評価の作業を鋭意進めている。

3-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価及び外部評価に向けて現在作業を鋭意進めている。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年4月に設置され、3年を経過した現在、自己点検・評価及び外部評価に向けて現在作業を鋭意進めている。

3-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組に活かされるよう検討する予定である。
添付資料 32：大学概要（組織相互関連図、関係諸規則等）

(分析結果とその根拠理由)

まだ外部評価を行っていない。今後、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組に活かされるよう検討する予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

大学院の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備し、管理運営を行っている。
毎年度末に300ページに及ぶ教育研究に関する大学院の活動報告書を作成し、社会に公表している。

(改善を要する点)

管理運営面に携わる構成員や事務員の負担が集中するため、業務の効率化など負担軽減を図ることが課題である。

管理運営方針が明確でない事項もあり、現在、そのための委員会を設置するなど、運営に支障のないよう努めている段階であり、規定の明文化作業が残されている。

大学院設立から時間が経っていないため、これまで自己評価、外部評価を行っていない。

(3) 基準3の自己評価の概要

大学院の円滑な管理運営に必要な会議、委員会体制及び事務組織が整備されており、機能しているといえる。

しかしながら、これらの管理運営面に携わる一部の構成員に負担が集中するため、研究に携わる時間が減少する問題が生じており、今後改善の余地がある。

本大学院の運営に必要な委員会が設置され、様々な活動が行われているが、それらの委員会の設置目的、所掌事項、委員構成などについての明文化は現在のところ整備されていないため、今後早急に整備

する必要がある。

平成18年4月に設置され、3年目の今年度、自己点検・評価及び外部評価に向けて作業を鋭意進めているところである。